

P. S. MITSUBISHI CONSTRUCTION
CSR REPORT 2011



編集方針～本報告書でお伝えしたいこと

社会資本の充実に寄与する建設事業という仕事には、お客様、監督官庁、(施工)協力会社、地域住民の皆様、建設生産物をお使いになるユーザーの皆様など、じつにさまざまなステークホルダーの皆様が関わりを持ちます。ピーエス三菱では、こうした皆様に当社の考え方や取り組みについて誠実にかつ正確にお伝えするため、2007年度より毎年、「CSR報告書」を発行しています。

ピーエス三菱では、経営理念に基づく「本業」を通じた社会貢献(社会的価値の創造)をCSRの目的としております。読者の皆様によりよくご理解いただくため、「CSR報告書」では「常に新しい技術の開発にチャレンジ」「安全で高品質な建設生産物を供給」「地球環境保全に貢献」など、株式会社ピー・エスと三菱建設株式会社との合併(2002年10月株式会社ピーエス三菱発足)に伴い制定した「経営理念」と「行動指針」の中で示されている「指針」が、実際の企業活動の中でどのように実践されているかということに視点を置いた編集を行っています。合併10年目の節目を来年に控え、2011年度の「CSR報告書」では、特に東日本大震災後の当社の危機管理体制を検証するとともに、「ピーエス三菱の耐震技術」という特集において、貴重な人命と財産を守るための高度な社会インフラの構築に責任を持つ企業として、当社の「耐震技術」についてご紹介しています。

本報告書では、限りある誌面を経営姿勢や実際の取り組みに関する記述により多く割りあてていることから、環境関連の記述につきましては当社Webサイトに詳細を掲載しておりますので併せてご覧いただき、忌憚のないご意見など、アンケートを通じてお寄せいただければ幸いです。

対象範囲

対象組織
株式会社ピーエス三菱および連結子会社・持分法適用会社の計10社(2011年3月31日現在)を「ピーエス三菱グループ」とし、国内における事業活動についてのみ報告しています。

対象期間
2010年度(2010年4月1日より2011年3月31日まで)を原則としていますが、2011年度に関連する活動も一部掲載しています。

参考にしたガイドライン

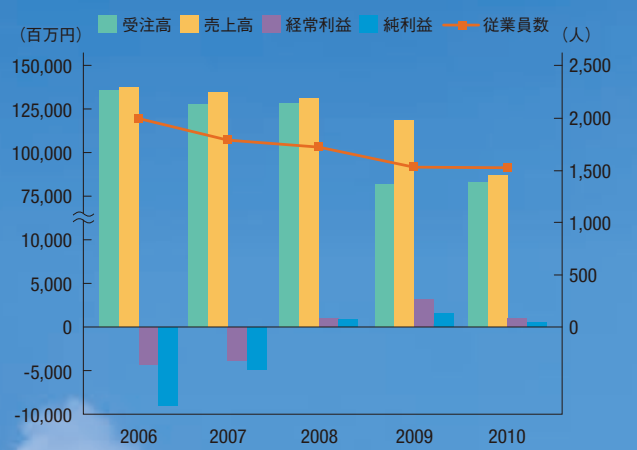
環境省「環境報告ガイドライン2007年度版」
GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン2006」

発行日:2011年10月31日
次回発行は2012年10月を予定しています。

会社概要

会 社 名 株式会社ピーエス三菱
(P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.)
設 立 1952年(昭和27年)3月1日
資 本 金 42億1,850万円
本 社 東京都中央区晴海二丁目5番24号
晴海センタービル
代 表 者 代表取締役社長 勝木 恒男
建設業許可 国土交通大臣特定建設業(特-19)第1271号
宅地建物取引業 許可 国土交通大臣(2)第6332号
一級建築士事務所 東京都知事登録 第52905号
東京都知事登録 第49669号
宮城県知事登録 第09810073号
愛知県知事登録 (い-19)第10303号
大阪府知事登録 (ロ)第19191号
広島県知事登録 07(1)第3762号
福岡県知事登録 第1-12072号

決算・人員数値(連結)



Contents

トップコミットメント 03

ピーエス三菱のCSR 05

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)への対応 07

ピーエス三菱の耐震技術 08

▶「選択と集中」の考え方に基づく「予防保全」を

▶耐震性と費用対効果の高い「PCaPC工法」

「PCコンファインド工法」 11

「PCaPC外付けフレーム耐震補強工法」 13

ピーエス三菱のマネジメント体制

コーポレート・ガバナンス 15

リスクマネジメントとコンプライアンス 18

ステークホルダーとの協働

お客様とともに、そして地域とともに 23

協力会社とともに 25

株主とともに 32

従業員とともに 33

環境への取り組み

環境方針 36

環境経営 37

事業活動とマテリアルフロー 38

環境マネジメントシステム 39

環境会計 40

環境負荷低減成果 40

ピーエス三菱の国内ネットワーク 42



コンプライアンスの徹底を大前提に、ステークホルダーの皆様の当社に対する期待や要請を事業戦略に取り入れ、本業を通じて、このたびの大震災の復興をはじめ社会的な課題の解決にあたっています。

このたびの東日本大震災で被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

日頃から耐震というテーマに取り組んでおりますピーエス三菱グループが最も怖れていた大震災が3月11日に、1,000年に一度という、私たちの想定をはるかに超える規模で発生し、貴重な人命と財産が失われました。自然の持つ底知れぬ力に畏怖の念を新たにするとともに、今こそこのような悲劇を二度と繰り返さないための英知の結集が求められているものと考えます。当社グループにおきまして、今後は持てる技術を結集し、被災地の復興に寄与してまいります。

ピーエス三菱のCSRは本業を通じて社会的課題の解決にあたること

当社は三菱グループの一員ですが、公益重視や公正取引などをうたった三菱の創業精神である「三綱領*」は時を経た現代でも通じるもので、まさに当社グループのCSRそのものと言えます。

私たちが考えるCSRとは、コンプライアンス(法令の遵守・社会規範の尊重)の徹底を大前提に、ステークホルダーの皆様との対話を通して、当社に対する期待や要請を事業戦略に取り入れ、本業を通じて社会的な課題の解決にあたることを考えています。「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」という当社の基本理念に沿って「良質な社会資本の整備に寄与すること」こそが、私どもが社会に対して果たすべき企業責任ではないかと考えております。

PC技術のパイオニアとして、人命と財産を守る減災対策に貢献

ピーエス三菱は、優れた耐震性を誇るPC(プレストレスト・コンクリート)技術のパイオニアとして、わが国初のPC橋である「長生橋」をはじめとする数多くの公共構造物を手掛けてまいりました。震災後、被災地にて行った調査によれば、当社施工の橋梁・建物などの既設PC建造物についてはほとんど被害がなかったことが判明し、耐震性の高さがあらためて証明されました。

このたびの震災は、貴重な生命や財産を守り、豊かで美しい国土を後世に残すために、いつ起きるか分からない自然災害に対して、十分かつ迅速な予防策が講じられなければならないことを教訓として残しました。そのための有効な技術を有する当社には、社会のために、本業を通じて、持てる技術を積極的に活用する責任と義務があるのではないかと考えます。

「PCコンファインド工法(p11)」や「PCaPC外付けフレーム耐震工法(p13)」など、ピーエス三菱には、PC技術を応用して既設建造物の耐震補強を「後付け」で行う技術——「新築」に比べて時間的・コスト的に大きなアドバンテージのある技術もあります。また、石巻市では当社の袋詰脱水処理工法「エコチューブ」が採用され、用水路に溜まったヘドロが脱水・減量化して袋詰され、地盤沈下した場所の埋土の材料として有効利用されています。今後、私どもでは被災地の復興に向けて、このような技術を積極的に役立ててまいります。

*三綱領:「所期奉公」「処事光明」「立業貿易」

「リカバリーピーエス三菱」の仕上げの年となった2010年度

2008年度より、当社では、外的環境の激しい変化により事業規模が縮小しても、利益の出せる体制・体質を作り上げることを目標に「リカバリーピーエス三菱」のスローガンを掲げ、恒常的な収益の黒字が達成できるよう、取り組んでまいりました。「受注管理」「原価管理」「購買管理」の強化などの施策を実行する一方で、組織や業務の効率化を図り、高強度・高品質で耐久性・耐震性に優れた当社ならではのPC技術を建築や一般土木に積極的に応用して他社との差別化を図る施策を推進。2010年度も、構造物の新設工事をはじめ、維持補修分野、リニューアル工事などを受注・施工し、材料・設計・施工を含めた構造物の高耐久化のための研究開発にも取り組みました。

不退転の決意で臨んだ2010年度は、公共投資関係費が前連結会計年度をさらに下回るという厳しい状況となり、当連結会計年度の経常利益は前年度比69.8%減となりましたが、3年前から地道に継続してきた経営改善の取り組みが功を奏し、3期連続の黒字を達成することができました。

「リカバリー」から「アタック」へ

総合的に判断して、この3年間を経てピーエス三菱は財務体質が強固となり、今や少々不利な経済環境も克服できる「しぶとい」企業になりました。もはや「リカバリー」ではなく、「わが国トップのPCゼネコン」を目指し、何事においても攻めの思想で「アタック」すべき時が来たのではないかと考えます。CSR活動はかなり浸透してきていると思います。しかし、現状において積極的な社会貢献や環境に関する取り組みが十分に行われているとは言えず、「攻めのCSR」も視野に入れる必要があると考えています。地球環境の保全は喫緊の課題であり、技術開発を推進して当社グループPC製品の環境面における優位性を高めていくことも必要です。

このたびの震災では、ボランティアをはじめ全国から被災地に温かい支援の手が差し伸べられ、「社会の絆」の大切さを皆が再認識しました。CSRとは、世代を超えて皆が協力してよりよい社会を築くことであり、立場を異にする人たちが正しく協働するには、相手を思いやり、「社会の絆」を大切にすることが不可欠です。

私たちピーエス三菱グループでは、「信頼される会社」「光る会社」を目指し、円滑で有意義な双方向のコミュニケーションを通して、今後もステークホルダーの皆様とともに、持続可能な社会の実現に向けて真摯な活動を続けてまいります。

今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

勝木 恒男



ピーエス三菱のCSR

経営理念

「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念に基づき、高度な社会資本の充実に寄与するために常に新しい技術の開発にチャレンジし、建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給する。また、地球環境保全に貢献するため公害防止と自然保護に積極的に取り組む。

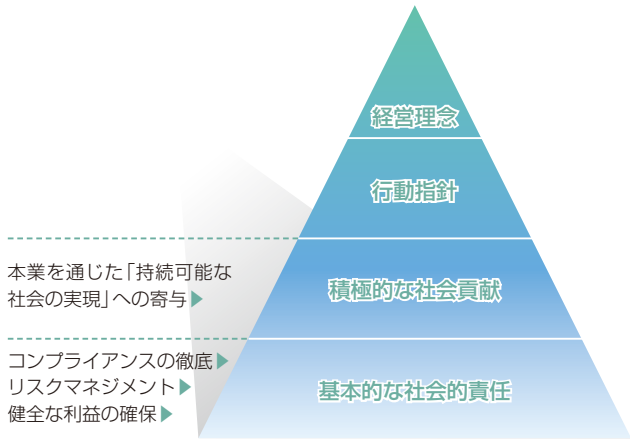
※当社の経営理念は、2002年の新生・ピーエス三菱の発足に伴い、「企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清心なる企業風土を築く」という趣旨で制定されたものです。

ピーエス三菱のCSR

現代ほど、企業に対してさまざまな形での社会貢献が期待されている時代はありません。

当社におけるCSRの目的は、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」という「基本理念」(言い換えれば、私たちの「存在意義」)に沿った社会的価値の高い企業活動を真摯に実践していくこと——すなわち「当社ならではの社会貢献」を通して企業価値を向上させてまいると同時に、社会的な評価を高めていくことで、ピーエス三菱を従業員の皆が「誇りの持てる会社」にしていくことです。

当社の基本理念が見据えている「未来」は、まさに「持続可能な社会」であり、経営理念にある「常に新しい技術の開発にチャレンジ」「建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給」「地球環境保全に貢献」という3つのキーワードは、その取り組みの具体的な方向性を示しています。CSR経営を通じて、私たちは、コンプライアンスを徹底し、リスクを適正に管理して健全経営に努める



という「基本的な社会的責任」を果たしながら、ステークホルダーとともに、建設業という「本業」を通しての積極的な社会貢献を行ってまいります。

CSRの基本活動方針

ピーエス三菱では、CSRの基本活動方針として4つの方針を掲げています。これらの方針のもと、年度目標と活動計画を作成し、経営理念の実現に向けてグループ会社

全体でPDCAプロセスによる継続的なCSRへの取り組みを積極的に推進していきます。

- コンプライアンスの徹底** 「公明性」と「透明性」をキーワードに風通しのよい組織を構築する。
- リスクマネジメントの推進** リスクの調査、選定、リスクに対する対策の強化を実施する。
- ステークホルダーコミュニケーションの推進** 企業市民としてステークホルダーの期待に応え、対話を図る。
- 地域社会への貢献** 「ものづくり」の拠点として工場・作業所・技術研究所の地域貢献活動を推進する。

ピーエス三菱のCSR推進体制

ピーエス三菱グループにおけるCSRの年度目標と活動計画(P)は、社長が委員長を務める「CSR委員会」において作成し、「経営会議」の承認を得て「本社委員会」、「支店委員会(東京・大阪)」、「関係会社委員会(5社)」に通達されます。各委員会においては、本社各委員会は本部長、支店は支店長、関係会社は社長など各組織のトップが責任者となり、

各部署ごとに選任された「CSRサポーター」が活動のイニシアチブを取ります(D)。活動の進捗状況はそれぞれ「上期評価」と「年間評価」が「評価表」にまとめられ(C)、詳細なレポートとともに、年2回開催されるCSR委員会まで提出され、下期に向けた改善指導(A)や次年度の目標作成(P)が行われています。



2010年度CSR目標と実績

年度目標			実績・評価・今後の課題
有効な内部統制システムによるマネジメントの実践	リスクマネジメントの強化	厳しい受注環境におけるノルマ達成のために生じるリスク	● 与信管理については発注者審査を実施しているが、規程通りに処理していなかった案件があり、滞留債権が発生し貸倒引当該当となった。これを受けて、本社にて発注者審査状況調査を実施し、ルール遵守の確認を行い、注意喚起を行なった。本社各部署～支店各部署での連絡を密にし、初動対応の遅れない様に努める。 ● 不正な競争の加担防止、贈収賄防止については、各委員会共、定例会などで周知、集合研修にて教育を実施している。特にピーエス三菱においては、9月に公正取引委員会の審決を受け、再発防止措置として2月に独占禁止法に関する研修を営業担当者のみならず、受注業務に携わる者に範囲を広げて実施した。ビデオ会議・パソコン会議などのシステム環境も充実してきたことから、今後も集合研修による教育をより進める。
		工事施工における各種リスク	● 工事施工における原価・損益管理については、着工前会議、定例報告会などにより、各部署が情報交換・連携をし、月次損益管理システムによるチェック・動向把握により利益悪化リスクは低減されている。また、設計変更による利益回復案件も見られる。 ● 安全については第1四半期に死亡事故が発生、9月までに休業4日以上の災害件数が年度目標上限まで達した。各現場での取り組み、安全パトロール、災害報告の水平展開など、安全に対する意識の再徹底に努め、下期での休業4日以上の災害発生は無くゼロであった。今後も引き続き安全意識の向上に努める。
		不祥事などが職場内で埋没するリスク	● 内部通報制度については部署毎に会議などにより周知が図られているが、CSR活動アンケート結果において、認知度が依然として8割台であることから、社内報、掲示板などの利用によりさらに周知をする。通期でのCSRなんでも相談室への通報は複数(いずれも匿名)あり、リスクマネジメントに貢献できた。 ● 部署会議などにより相互コミュニケーションを図り、意見・相談のしやすい環境づくりに努め、モラルやモチベーション向上に繋がる対策を立てている。
	コンプライアンスの徹底	従業員の法務スキルの向上	● 全従業員対象に雇用調整助成金セミナー(建設業法、人権問題、知的財産権)の受講、役員向け8/27、営業担当者向けコンプライアンス研修8/18・24、合同コンプライアンス研修10/5、人権研修12/15、独占禁止法に関する研修2/16の集合研修を行なった。10月の企業倫理月間にはコンプライアンスブック理解度確認テスト(e-ラーニング)を実施、従業員の法務スキルは向上していると思われる。
		コンプライアンス違反事例における再発防止策の徹底	● 9月に公正取引委員会より過年度のPCによる橋梁新設工事の入札に関し、独占禁止法の定めに基づく排除措置命令を受けた。再発防止措置として役職員に対し「公正取引委員会の排除措置に基づく通知」を周知、確認を署名捺印により行った。また、独占禁止法に関する研修を、対象者を営業担当者のみならず、積算・設計などの受注業務に携わる従業員に広げ実施した。
ステークホルダーコミュニケーションの実践	グループにおけるコンプライアンスの徹底	グループにおけるコンプライアンスの徹底	● コンプライアンス誓約書、談合不問と誓約書については、対象者から速やかに提出された。コンプライアンスを再認識する良い機会となっている。次年度以降も継続して行う。 ● コンプライアンスブック増補版を発刊し、法の改正に対応、グループ会社役職員に配布、部署における独自の勉強会に利用するなど、コンプライアンスに対する意識は向上している。
		CS(お客様満足度)の追求	● ISO9001外部審査を受審し(下期11/16～18)重大な不具合、軽微な不具合ともに無かった。 また、工務監督室・工事検査室の巡視により不具合の未然防止に努めている。 ● 現場見学会・ホームページ充実などで当社の企業価値向上を図っており、さらなる充実を図っていきたい。
	取引先と取り組むCSR活動	株主とのコミュニケーション拡充	● 協和会研修会、協力会社経営者研修会にて安全講習・CSR講習を行い、グループのCSR活動を周知した。CSR報告書も取引先に適宜配布している。 ● 東日本大震災の際には、協力会社と協同して支援物資の輸送を行なった。以前に増してグループのCSR活動は認知されている。
		働きがいのある安全な職場環境の構築	● 四半期決算短信、有価証券報告書の開示については滞りなく実施されている。株主通信も適時発行されている。CSR報告書の発行が2ヶ月遅れた。記事の集約に時間がかかったことから、2011年度はCSR推進活動評価表から実績を吸い上げることで10月発行を目指す。 ● 各委員会においては定例会、連絡会において情報交換、「報・連・相」を励行し、職場内のコミュニケーションはとられ、風通しを良くする様に努めている。コンプライアンス、リスクマネジメントを推進する上で、職場環境の整備は重要なものであるため、継続して社内コミュニケーションを図る。
	地域社会への貢献活動の推奨		● 東日本大震災に際して、グループ会社ないしグループ役職員からの募金により義援金を拠出した。ならびに物資支援、構造物調査などの人的支援も行なった。また、宮崎口踏切・鳥インフルエンザなどに対する緊急対応・支援活動も行っており、社会的要請に応えている。 ● その他、各委員会にて地域に対する社会貢献活動が以前に増して行なわれるようになり、社会貢献活動に対する意識は高まっており、情報を共有してさらに推進していききたい。

「東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）」への対応

ピーエス三菱は当該地震に伴い、地震発生直後より株式会社ピーエス三菱本社（中央区晴海）に災害対策本部（本部長：勝木社長）を設置し、被災地にある東北支店（宮城県仙台市）とテレビ会議などを利用して従業員の安否確認、人的支援、救援物資、被害状況、支援依頼などについて報告を受け、その対応策を協議しました。当社グループの震災対応状況は以下の通りです。

被害状況

人的被害

従業員は全員無事であることを確認しました。
福島第一原発事故に伴い、福島県内の工事作業所従事者は全員半径30km外へ退避しました。今後も従業員の健康と安全を第一に考え国の基準に従い対応してまいります。

設備被害

東北支店管内（札幌営業所を含む）の支店、営業所の建物設備ともに被害はありませんでした。

工事現場被害

沿岸部の工事現場では、津波による足場の流出などの被害を受けましたが、甚大な損傷はありませんでした。

支援状況

支援物資

●3月15日以降、東京・大阪・名古屋・広島・九州・新潟・札幌の各支店・営業所より救援物資（飲料水、食料、生活用品、燃料など）を東北支店に搬送し、公的支援として宮城県、仙台市、名取市などへ物資を提供するとともに、被災した社員家族にも配布いたしました。また、特別養護老人ホームや甚大な被害を受けた石巻市の協力会社などに対する支援も併せて行いました。

人的支援

●地震発生直後に東京から7名を震災支援要員として東北支店に派遣したほか、その後の既設橋梁調査や建築物の調査、応急処置などの応援として20名程の人的支援を行いました。

客先対応

●橋梁調査（4月8日現在：当社単独調査）
被災地域の既設橋梁調査を積極的に行い、調査結果を発注者に報告しました。
岩手県＝333橋、山形県＝176橋、秋田県＝322橋、青森県＝55橋 計886橋
※福島県および宮城県については、当社単独では調査しておらず、社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会として調査など行いました。

●建物調査・診断（4月11日現在）
過去10年の顧客リストから施主と連絡を取り、建物の調査依頼を受けた物件については構造診断を実施し復旧に向けた提案をしました。青森県＝3件、岩手県＝4件、山形県＝2件、宮城県＝62件、福島県＝43件 計114件（東北支店管内）内：仮復旧＝98件、本復旧＝7件
※上記の他に東京支店管内で127件調査など行いました。

義援金

●この地震で被災された方々と被災地の復興に役立てていただくための義援金として1千万円を寄付するとともに、「ピーエス三菱グループCSR委員会」よりグループ役職員からも義援金を募り、日本赤十字社を通じ4,437,000円の寄付をいたしました。

被災地では復興に向けて、本格的な復旧工事が求められています。当社グループでは被災インフラの整備・復旧について「震災インフラ対策プロジェクトチーム」を設置して、国・県その他官庁などとの連携を図り、積極的な対応をしていくほか、建築工事における顧客被害状況の把握と応急対応、本復旧工事などの遺漏なき対応を引き続き鋭意実施していく所存です。



災害対策本部



須賀川市役所（飲料水）



名取市役所（食料、生活用品）



仙台市若林区（自転車5台）



特別養護老人ホーム（食料、生活用品）

ピーエス三菱の耐震技術

ピーエス三菱の代名詞とも言える「PC（プレストレスト・コンクリート）」は「ひび割れがしにくい」ことから、「耐久性」に優れていることに加え、「強度が高い」ことから「耐震性」に秀でており、橋梁や建物などの建造物に広く採用されています。

ピーエス三菱では、PC技術のパイオニアとして、さまざまな分野への応用を研究開発してまいりました。建造物の「長寿命化」だけでなく「耐震性向上」による社会的コストの低減を目指すことで、持続的社会的の実現に寄与できるものと考えています。



「新太田橋下部工補強工事」

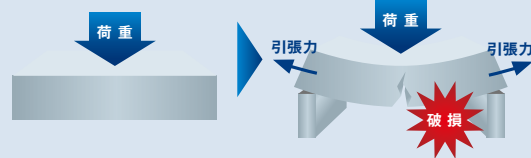
「選択と集中」の考え方に基づく「予防保全」を

3月11日に発生した東日本大震災では、マグニチュード9.0という国内観測史上最大、世界でも4番目という巨大地震と津波により、沿岸部を中心に貴重な人命と財産が奪われました。1万5千人を超える犠牲者(行方不明者4200人)を出し、27万5千棟もの建物(全壊11万5千棟、半壊16万)が被害を受けるといふ大惨禍となりました。首都圏でも関東大震災以来という、最大震度6強の強い揺れをほぼ全域にわたって観測。61名もの犠牲者を出し、建物の損壊は11,500棟に上りました。

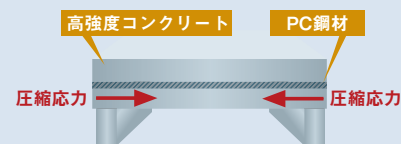
社団法人日本建設業連合会では、まさにこの大震災の直前にまとめていた「選択と集中によるインフラ整備」というレポートにおいて、今世紀中にも発生が懸念される大規模地震を含めた自然災害に対する「予防保全」などの事前対策の必要性を訴えています。「“災害対策は待ったなし”で、将来世代に向けた投資が必要」とするこのレポートの中で、特に「投資を効果的・効率的にする“新”技術」として紹介されているのが、「PCa化」というピーエス三菱が得意とする技術です。

PC(プレストレスト・コンクリート)は、「自分自身の中に、壊れまいとする力を閉じ込めたコンクリート」

- コンクリートは圧縮力に強く、引張力に弱い



- プレストレスト・コンクリートは、高強度コンクリートを使用し、PC鋼材(高強度鋼材)によりあらかじめ圧縮応力(プレストレス)を加えて、「引張力に弱い」というコンクリートの弱点を大幅に改善したコンクリートです。



「50年経っても強度が衰えなかった」長生橋

「長生橋」は当社の前身企業が1951年に石川県七尾市に架設した橋です。建設業者や金沢大学工学部の研究グループによる耐久性の公開実験の結果、架設後50年を経ても橋の強度がほとんど衰えていなかったことを確認。PC技術の優秀性をあらためて再確認したという記事が新聞に掲載されました。



高強度で耐久性の高いPCはこのような場所にも使われています。

人工地盤に

羅臼漁港
人工地盤

空港舗装に

那覇空港
Pca舗装版

落石防護に

秋田県
孤狼化ロック・スノーシェッド

立体交差の側壁に

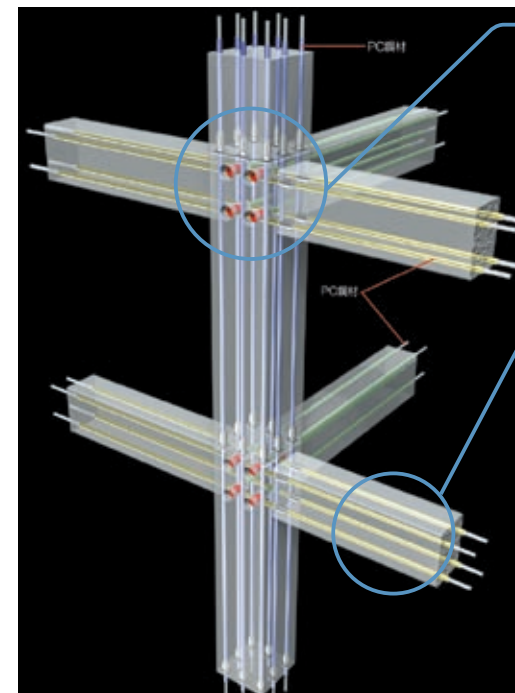
都計笹島線
H型PC杭によるアンダーパス側壁

耐震性と費用対効果の高い「PCaPC工法」

建設現場で打設されるコンクリートとは異なり、ピーエス三菱のPCは、建造物の設計に合わせて、あらかじめ当社の専用工場にて製造(PCa:プレキャスト化)されることから「PCaPC(プレキャスト・プレストレスト・コンクリート)」と呼ばれます。PCaPCは工場からそのまま工事現場へ運ばれて組み立てられますが、高強度で耐久性に優れ、天候に大きく左右されず、品質が安定し、工期短縮による建設費用の軽減化にも寄与する橋梁工事や地下工事などさまざまな建設工事に欠かせない主要な部材として活用されています。

この工法を建築で活用したのが「PCaPC工法」です。たとえば建物の場合PCaPCの柱や梁などの部材を現場で組み立てる際に、専用機材を用いてコンクリート内部に通したPC鋼材(高強度鋼材)にプレストレス(緊張)を与えることで、柱・梁を一体化して架構を構成します。

プレストレスにより「自ら元に戻ろうとする力」が働くことでひび割れが生じにくく、地震後にも高い復元性によって残留変形が残りにくいというのも特徴で、(建物の土台にダンパーなどの免震装置を設置する)免震システムを組み合わせることで、より高い耐震性を得ることができます。



柱



- 柱の中の鋼管にコンクリート基礎部分から立ち上がっているPC鋼棒を通して緊張力を与え、基礎と一体化させます。

梁



- 製造段階でコンクリートの梁の中に埋め込まれた鋼管にPC鋼材を通して緊張力を与えて(プレストレス)柱と一体化させます。

騒音

躯体・仮設工事の迷惑騒音が1/6

PCaPC工法	総量	50kdb・h	82% 減
在来工法	総量	280kdb・h	

産業廃棄物

資源の有効活用でゴミを削減

PCaPC工法	総量	85トン	37% 減
在来工法	総量	134トン	

CO₂

地球温暖化の軽減に貢献

PCaPC工法	総量	25.291kg-c	25% 減
在来工法	総量	33.551kg-c	

環境面のメリット

専用工場で作成したコンクリート部材を建築現場で組み立てるPCaPC工法は、現場での合板型枠廃材がほとんど発生せず、また生コン車などの工事車両が減少するので、騒音や粉塵も少ない、環境にやさしい工法です。

*社団法人プレハブ建築協会中高層部会「PC工法環境性能ガイド」を参考データは12階建1棟120戸の集合住宅でWR-PC工法と在来工法を比較したものです。

既設RC橋脚の耐震補強に適した「PCコンファインド工法」

PC技術を用いて橋脚の「後付け」補強を行うのがピーエス三菱の「PCコンファインド工法」です。PC鋼材とPCa(プレキャスト)パネルを用いて既設のRC橋脚を補強する本工法により、施工後は「高耐力」で、なおかつ「高じん(靱)性」に優れた大規模地震にも安心な橋脚に生まれ変わります。

ピーエス三菱がこの工法によって耐震強化を行った橋梁は50橋を超えていますが、東日本大震災後に当社が実施した被災地周辺における橋梁調査では損傷などは認められず、耐震性能が十分に発揮されたことが確認されています。



庄内新川橋梁補強工事

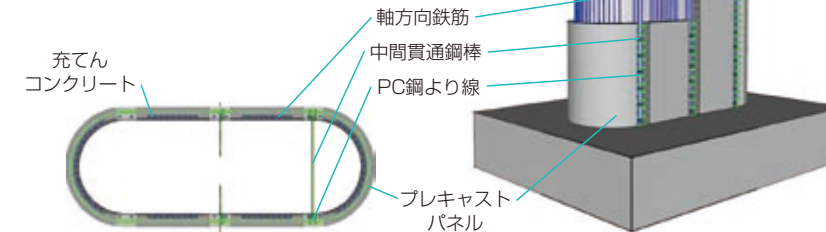
兵庫県南部地震の教訓から生まれたオリジナル工法

1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震により、鉄筋コンクリート(RC)柱が根元から折れて横倒しになった高速道高架橋の映像や写真をご記憶の方も多いのではないのでしょうか。倒壊した高架橋の橋脚は1980年以前の旧耐震基準に基づいて構築されたもので、帯鉄筋量の不足から軸方向の鉄筋がつぶれて外側へ坐屈してしまったものでした。

このことは当然のことながら、土木関係者にも衝撃的な事実として受け止められました。「これほどの被害を防ぐには地震に対して『ねばり強い』橋脚を造るしかない」というのが一致した意見でしたが、そうした中で、「既設のRC橋脚に高強度のPC鋼材を巻きつけ、プレストレスをかけて強化する」という、PC技術に熟知したピーエス三菱の土木技術者ならではの発想をもって実用化したのがピーエス三菱の「PCコンファインド工法」です。

「PCコンファインド工法」の概要

既設のRC橋脚に強度のPC鋼材をらせん状に巻き付け、所要のプレストレスを導入することで、既設橋脚との一体性を高め、その拘束(コンファインド)効果によって、大規模地震時の橋脚の水平耐力とじん性を大幅に改善・向上させることができます。



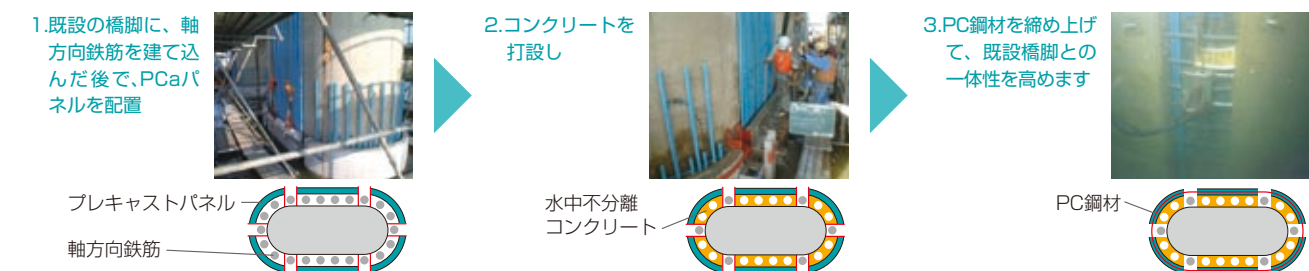
PCコンファインド工法の特徴

1. 横拘束筋(帯鉄筋)に高強度のPC鋼材を使用
 - 補強鋼材量を低減
 - 橋脚のじん性を大幅に向上
2. PC鋼材にプレストレスを導入
 - 新旧コンクリートを一体化
3. プレキャストパネルを型枠として使用
 - 工期の短縮、品質・耐久性の向上
4. 水中施工時に仮締め切りが不要
 - 河川環境に与える影響が小さい
 - 工期の短縮、工事費の縮減

自然環境への影響も最小限にとどめるPCコンファインド工法の「水中施工法」

「PCコンファインド工法」を河川や海などの水中部に位置するRC橋脚(水中橋脚)の耐震補強に応用したものが「水中施工法」です。従来このような水中部のRC橋脚耐震補強工事では、あらかじめ橋脚の周囲を鋼製矢板などで囲い(仮締め切り)、内側の水をポンプで汲みだして作業空間をドライアップする必要がありました。しかしながら、本工

法では、工場製作のPCaパネルを型枠として水中不分離型のコンクリートを充填し、プレストレス導入などの必要作業は潜水士により実施します。そのため、ドライアップのための仮設工事の必要がなく、自然環境への影響を最小限にとどめるとともに、工事費の縮減や工期の短縮を実現します。



大震災後の被害調査により、耐震性の高さが証明されました。 技術本部技術部 植村 典生

ピーエス三菱では、復興支援の一環として、全国の支店より応援をいただきながら、3月22日より、延べ約50日間、約200名の技術スタッフを動員して東日本大震災後の土木構造物および建築物の被災状況を調査し、管理者や所有者への報告を行いました。沿岸部を除く岩手、山形、青森、秋田における調査については3月中に実施、沿岸部については4月中旬以降に、橋梁以外の構造物については5月中旬に実施。福島・宮城両県については、(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会のメンバーとして調査を実施しました。

こうした調査の一環として、東北地方および利根川においてPCコンファインド工法により耐震補強された橋脚のすべてに対して、この工法の健全性を確認するための調査も併せて実施した結果(調査物件付近の

震度は最大で6弱)、橋脚の変状や支承周りの損傷などが確認されなかったことから、耐震性能は十分発揮されたものと判断されます。

今回の調査対象物件の中には津波を受けた橋脚も多数見受けられ、これらの橋脚には漂流物の堆積があることから漂流物が衝突したと考えられますが、耐震補強した橋脚には断面欠損などの損傷は確認されませんでした。



津波後の橋脚(宮城県気仙沼市)

調査物件

県名	岩手	秋田	宮城	山形	福島	千葉
橋脚数	2	11	1	7	9	4

「PCaPC外付けフレーム耐震補強工法」

「PCコンファインド工法」が既設の橋脚を「後付け」で補強するように「PCaPC工法」を建物の耐震補強工事向けに応用して建物の「後付け」補強を行うのがピーエス三菱の「PCaPC外付けフレーム耐震補強工法」です。

「近畿大学33号館」(工期:2010年9月～11月)

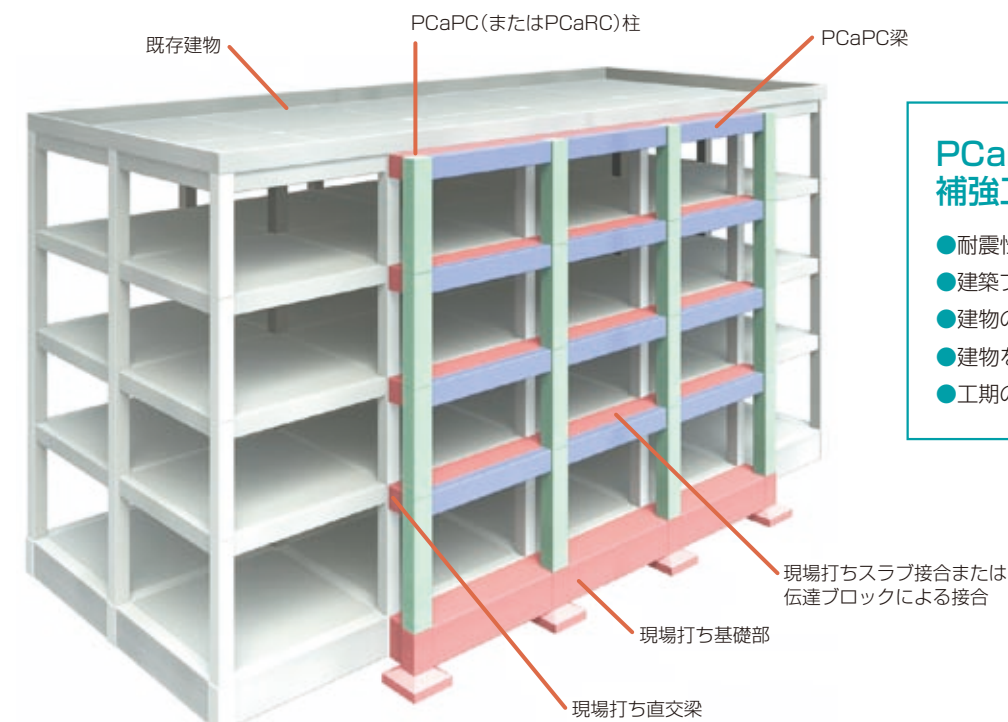
公立学校の耐震化に適したオリジナル工法

「PCaPC外付けフレーム耐震補強工法」は右ページの図のように、RC造、SRC造の既存の建物を耐震性の高いPCaPCの柱と梁で組んだ頑丈な「コンクリート枠」でガッチリと支える補強方法です。建物に後付けする耐震補強としては、補強箇所や補強すべき強度により異なり、鉄骨ブレースや耐震壁などの設置といった方法もありますが、建物の外壁に取り付ける「PCaPC外付けフレーム耐震補強工法」は、その耐震性の高さや工期の短さに加えて、建築内部の工事がほとんど不要で、工事騒音も驚くほど低いため「居住者(学童・学生)が普段通りの生活(学習)を行いながらリニューアルできる工法」であることから公立学校の耐震化などにも適しています。

「地震防災対策特別措置法」の改正(2008年)により国庫補助率が引き上げられ、地方財政措置の拡

充も行われるなど、公立学校施設の耐震化は着実に進んでおり、2010年度末の公立小中学校の耐震化率も80.3%まで到達していますが、それでもなお約2万3千棟については未対策のまま残されており、震度6強の大規模地震で倒壊する危険性が高いと推計される施設も4,614棟に上っています。

公立学校は災害時における地域住民の避難場所としての役割も果たすため、役所や病院などの公共施設の耐震化と併せて早急な耐震対策が望まれており、この工法に対する関心と期待が高まっています。ピーエス三菱ではこれまで全国43力所の学校施設に対して「PCaPC外付けフレーム耐震補強工法」を施工してきましたが、この技術のパイオニアとして、耐震化率100%を目指し、今後も持てる力を積極的に社会に還元してまいります。



PCaPC外付けフレーム耐震補強工法の特徴

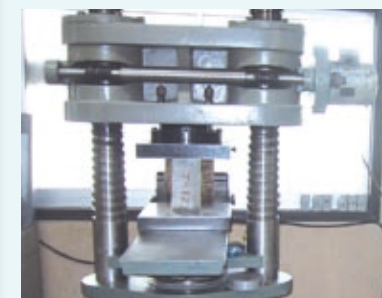
- 耐震性・耐久性に優れる
- 建築プランに影響が出ない
- 建物の外観に合わせたデザインも可能
- 建物を使用しながら施工が可能
- 工期の短縮が可能

ピーエス三菱の耐震診断

現在の建築基準法では耐震基準を満たさない建造物の建築はできませんが、1995年12月より施行されている耐震改修促進法では、1981年の新耐震設計法の施行以前に建設された建築物で、現在の耐震基準を満たしていないものについても耐震診断を行い、必要に応じた改修を行って耐震性能の向上を図ることを「努力義務」としています。

ピーエス三菱ではRC造、SRC造、S造など、建物の構造に合わせた耐震診断のサービスを実施。耐震

性に問題がある場合は、建物の力学的性状と機能に適した最善の工法を選定し、耐震性能を上げるための補強設計や補修工事を行っています。建築年代に関わらず、尊い人命と貴重な財産を守るため、その地域において予想される大地震に対する耐震性能の向上を念頭に、耐震診断を行い、必要とされる補強工事を行うことが「予防保全」上も重要であると考えています。



コンクリート圧縮強度試験



鉄筋調査



コア抜き

新耐震設計法の目標

地震動の強さ	要求される耐震性能
震度5弱程度	建物にほとんど被害なく、そのまま生活できる
震度6～7	構造体にある程度の損傷は発生するが、崩壊せず人命が守られる

耐震診断が必要とされる建物



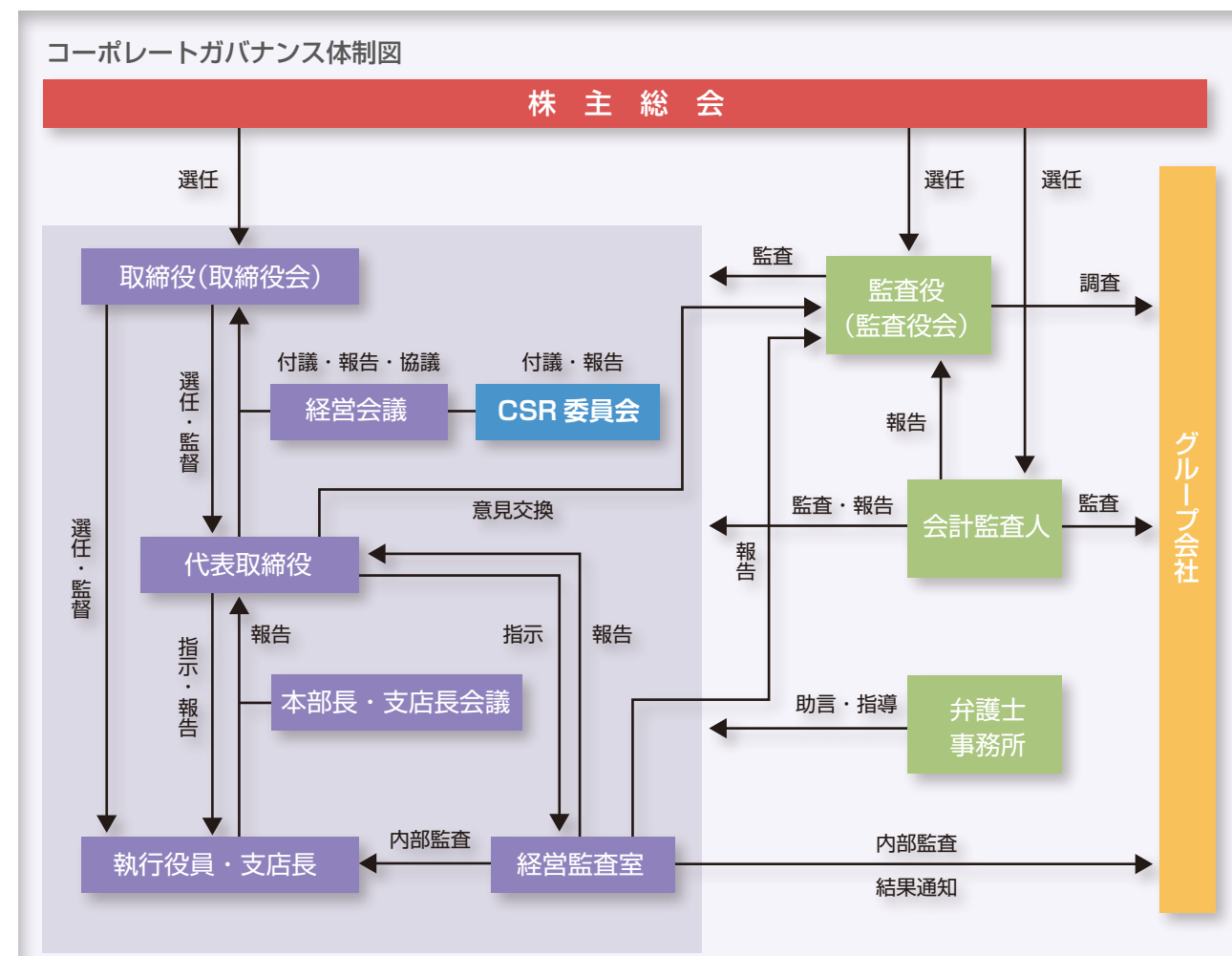
- 増改築を含む建築時期が1981年以前の建物
- 大勢の人が集まる建物(教育施設、医療施設、福祉施設、集合住宅、宿泊施設)
- 形状・構造に特徴のある建物(1階がピロティの建物、大きな吹き抜けのある建物など)

ピーエス三菱のマネジメント体制

ピーエス三菱は、2006年に策定した「内部統制システム構築の基本方針」のなかで、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を行動指針とし、取締役、執行役員および全ての従業員がこの「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築くこと、としています。当社では、こうした企業目標に一步でも近づけていくためのマネジメント体制の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス

企業価値の継続的な向上を図るとともに、高い企業倫理を確立し、ステークホルダーからの信頼を獲得するため、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題とし、適正な牽制機能を通じて、意思決定の公正性、透明性、的確性などの向上に努めるとともに、内部統制システムを確立し、CSR活動を通じてリスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。



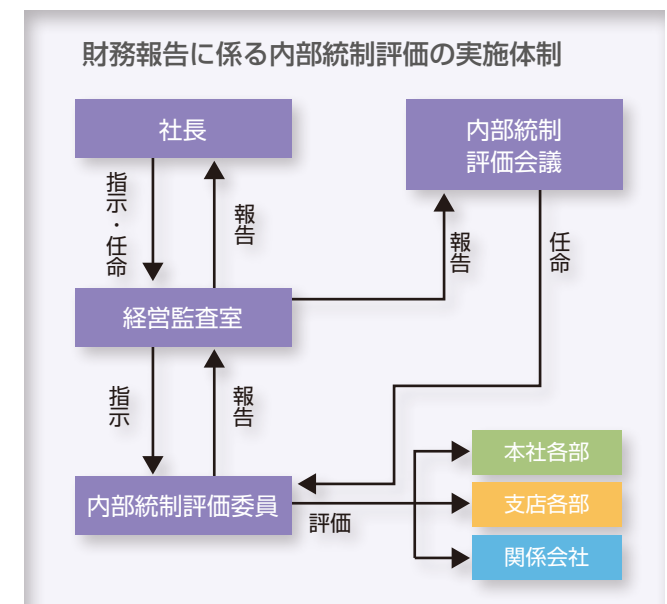
経営の意思決定と業務執行体制

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令や定款に定められた事項や経営に関わる重要な事項についての意思決定を行うとともに、代表取締役の選任と適正な業務執行の監督を行います。当社では、より迅速な意思決定や監督機能の強化などを実現するため、2005年6月より執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確化する一方で、取締役会の経営機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図っています。2011年4月1日現在における当社の取締役会は9名の取締役(3名の社外取締役を含む)と3名の監査役で構成されており、取締役会より13名の執行役員が選任されています。

また、業務執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の審議を行っています。加えて、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定をサポートしています。さらに、社長・本部長・執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置して、原則月1回、各本部・支店による業績評価と改善策などの報告をもとに、具体的な施策の一体的実施を協議するほか、経営に係わる戦略・基本方針・その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っています。

監査・監督体制

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役によって構成されております。業務執行部門から独立した社長直属の部署で、全社的な内部統制の整備・運用状況を監査する経営監査室と連携して、年度内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果および指摘・提言事項などについて意見交換を行い、業務執行内容の全般にわたって綿密で厳正な監査を行っています。また、監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っています。監査役監査基準に準拠し、2007年8月より監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えています。



独立役員の選任

東京証券取引所の有価証券上場規程などの一部改正に伴い、一般株主保護のため、独立役員を1名以上確保することが義務付けられました。当社では2010年3月末に独

立役員として、監査役のうち社外監査役である2名を選任いたしております。

内部統制システム

2006年5月の会社法の施行に伴い、ピーエス三菱では同年5月の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議してその内容を開示し、CSR基本規定などの各種規定や執行役員制度を含む各種体制の導入などを積極的に行い、同年6月公布の金融商品取引法（J-SOX法）への対応など、必要に応じた是正を実施しながら、より実効性の高い内部統制システムを整備してきました。

当社では、内部監査部門が内部統制の整備・運用面を評価して「金融商品取引法財務報告内部統制評価会議」に報告。不備がないことを確認したうえで社長に報告し、監査法人による内部統制の監査証明を受けています。監査法人および当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間に特別の利害関係はなく、また、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう特別な配慮を行っています。

(会計監査人:有限責任あずさ監査法人)

内部統制システム構築の基本方針

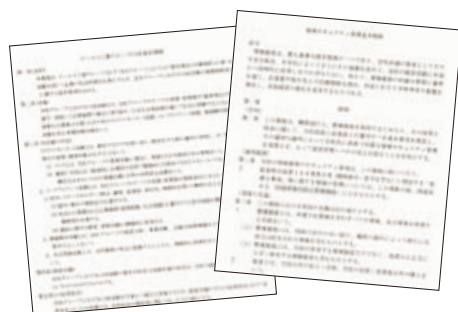
- ①取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築
(⇒p.16「意思決定と業務執行体制の整備」)
- ②取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制を構築
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制を構築
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築(⇒p.16「執行役員制度の導入」
「経営会議」「本部長・支店長会議」など)
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制を構築
- ⑥監査役の職務の執行のための必要な体制を構築(⇒p.16「監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席」
「監査役付を1名配置し、監査職務を補助」「経営監査室と連携」など)



②情報の保存および管理



②情報の保存および管理:裏紙使用に関する注意を喚起



③左:ピーエス三菱グループCSR基本規程
右:情報セキュリティ管理基本規程

2010年度財務報告に係る内部統制は「有効」

2011年3月31日を基準日とした財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査法人の監査を受け、株主および投資関係者をはじめとするステークホルダーに「当社の内部

統制は有効である」と記載した内部統制報告書を本年6月に公表しました。

リスクマネジメントとコンプライアンス

リスクマネジメントとコンプライアンスは、ピーエス三菱の「CSR基本活動方針」でも「2本の柱」としている重要な取り組みで、当社における「CSRの基盤」です。特に、CSRの取り組みがスタートした2007年度より、「コンプライアンスは全てに優先する」とのトップメッセージのもと、コンプライアンスをCSR活動の最上位に位置付けるとともに、重要なリスクを洗い出して排除または低減していく全体的なリスクマネジメントシステムの中に組み込み、PDCAサイクルを通して、一切の不正・違法行為を許さず、潜在化もさせない「コンプライアンスの徹底」に努めています。

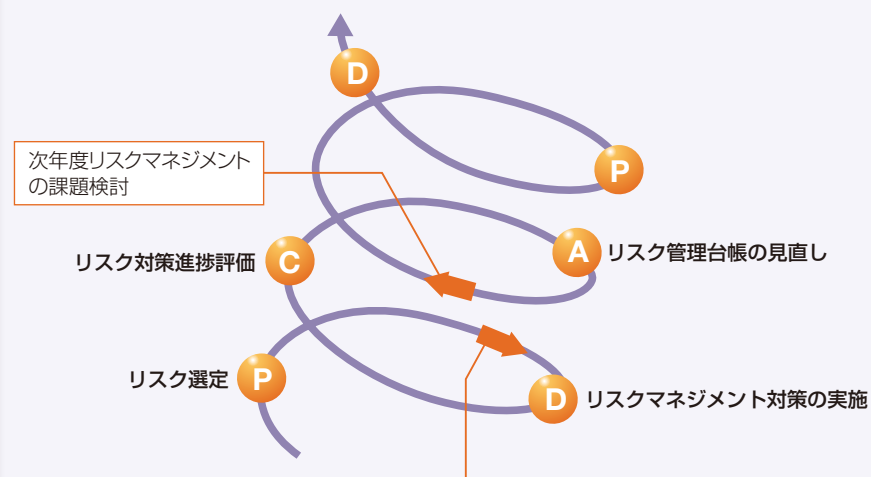
リスクマネジメントシステム

ビジネスリスクについて、発生確率と被害規模から総合的に判断してリスク管理台帳を作成し、優先的に取り組むべきリスクを選定して優先順位(リスクランク)を決定。社内イントラネットを通して、経営のトップから最前線の現場派遣職員までが閲覧できるようにして、一括管理されたリスクの共有化を図っています。選定したリスクについては年度末ごとに、新たに見つかった課題などの検討とともに再評価してリスク対策を更新し、新年度からスタートさせます。リスクの選定にあたっては、各部署から選出された社員が「CSRサポーター」として加わ

り、「実情」に即した、より効果的なリスクマネジメントの構築を目指しています。

2010年度はグループ全社共通に「厳しい受注環境におけるノルマ達成のために生じるリスク」、「工事施工における各種リスク」、「不祥事が職場で埋没するリスク」の3つ重点リスクに対してCSR委員会にて選定した12の具体的な評価対象項目について、それぞれの部署において対象となる項目を選択し「リスク対策立案」「対策実施」「進捗評価」「見直し」のPDCAを回して取り組みました。

PDCAサイクルによるリスクマネジメント活動



- P:Plan「計画」
- D:Do「実行」
- C:Check「評価」
- A:Act「改善」

1. リスク管理台帳より優先対応すべきリスクを選定。あるいは前年度実施したリスクマネジメントの継続実施
2. 選定したリスクのアセスメント(リスクランク再評価)実施
3. 具体的なリスク対策の検討

2010年度におけるリスクマネジメントに関するおもな取り組み

コンプライアンス研修

各種法令に対するより詳しい認識が求められることから、役員から従業員までを対象に、業務内容や役職、階層に応じた研修会などの学習機会を数多く設けています。

営業担当者向けコンプライアンス研修会



開催月日:8月18日、8月24日
受講者数:217名
内容:営業担当者は必修。主に独占禁止法や契約に関する知識と意識の向上を図りました。(2.5h)

合同(第7回)コンプライアンス研修会



開催月日:10月5日
受講者数:159名
内容:全役職員対象。当社顧問弁護士を講師とし、業務全般におけるコンプライアンス意識の向上を図りました。(2.0h)

企業倫理月間

2008年度より、毎年10月を当社の「企業倫理月間」と定め、下記の様な取り組みを通して役員、従業員の意識向上を図っています。コンプライアンスブック理解度確認テストe-ラーニングは、10月の期間内での未修了者に対しては、再受講の機会を設け、最終的な修了者は対象者の99.6%でした。

基本的に本社会議室において開催される各研修会の模様は「ビデオ会議・パソコン会議システム」により、現場を除く全国の事業所に同時配信されています。

役員向けコンプライアンス研修会



開催月日:8月27日
受講者数:36名
内容:役員を対象とし、企業コンプライアンスの重要性や注意点などの再確認を図りました。(2.5h)

人権研修会



開催月日:12月15日
受講者数:178名
内容:主にパワハラ・セクハラの未然防止をテーマとした。「差別のない職場環境」に関する講義が行われました。(2.0h)

※受講者数:全国各地で受講した従業員の総数

コンプライアンス契約書の提出は今年度から全従業員に提出を義務付け、各人速やかに提出しました。また、グループにおけるCSR推進体制の確立に向け、関係会社でも同様の取り組みを開始し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

■合同コンプライアンス研修会を実施

■コンプライアンスブック理解度確認テストe-ラーニングを実施

当社ならびに、グループ会社に勤務する役員、従業員を対象に実施。「ピーエス三菱グループのためのコンプライアンスブック」の理解度を確保するテストで、合格点に達するまで修了できないシステムとなっております。

▶2010年度は1,606名を対象に実施して、**1,599**名の理解度を確保

■全従業員から「コンプライアンス誓約書」の提出 ▶コンプライアンス誓約書の提出 **1,277**名

■営業担当者より「談合不関与誓約書」の提出 ▶談合不関与誓約書の提出 **240**名

■ピーエス三菱グループのためのコンプライアンスブック2010増補版の発行

2008年に発行したピーエス三菱グループのためのコンプライアンスブックの本文で法律などの改正をうけて変更が必要になった内容を掲載しております。

内部通報制度「CSRなんでも相談室」

社員のコンプライアンスに抵触する行為は、重大な経営リスクとなることから、内部通報制度を通じて潜在するリスクの早期発見と、適切な対処に努めています。「CSRなんでも相談室運用規程」を作成して相談者・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を明確に規定したうえで、2007年より、イントラネット上に「CSRなんでも相談室」を設置。社外通報窓口として弁護士事務所にも「相談室」を設けていますが、2009年度より「間口」を広げて、当社グループに勤務する全ての従業員が利用できるように規程を改定し



「CSRなんでも相談室」の運用規程

1. 当社グループ各社に勤務する社員、契約社員、派遣社員の通報・相談も受付ける。
2. 相談・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を最優先する。
3. 当社グループに勤務する全ての方は、違法行為を見たらすぐに通報を。

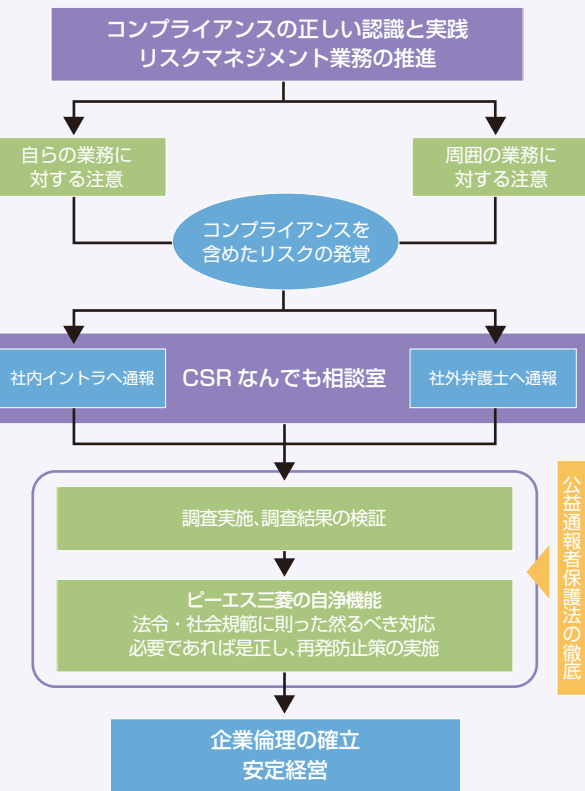
「注意書き」挿入で、「重要事実」の情報管理を徹底

近年は、内部者取引(インサイダー取引)の摘発件数が増加しておりますが、上場会社でありますピーエス三菱におきましても、当社グループの役職員の中から違反者を出すことは信用の失墜と企業価値の棄損につながり、経営に重大な影響を及ぼすこととなります。

したがって、こうしたリスクを徹底排除する情報管理体制を構築することは重要な経営課題のひとつですが、特に内部者取引規程違反は、株価に影響のある「重要事実」に該当する情報を知得、入手しなければ起こり得ないことから、未然防止のための積極的な対策が求められます。取締役会資料、経営会議資料、本部長・支店長会議資料などの「重要事実の記載ある資料」は極秘扱いとしており、各部署に通達を出し、右記のような注意書き挿入の周知徹底を図っています。

た。2011年3月に実施したCSRアンケートでは、グループ社員の認知度は81.2%で一層の周知が必要であることがわかりました。(前年度83.6%)。

内部通報制度



「重要事実」の記載ある資料に挿入される注意書き

極 秘

本件は金融商品取引法における上場会社の重要事実でありますので、この情報に基づき、株式の売買を行うことはインサイダー取引になり処罰の対象となります。

また関係当事者及び関係官庁との交渉やマスコミとの関係からも秘密保持には極めて慎重を期す必要がありますので極秘扱い方宜しくお願い致します。

2010年度におけるリスクマネジメントに関するおもな取り組み

BCP(事業継続計画)の整備と拡充

ピーエス三菱では、大地震など大規模災害時に社員や家族の安全を確保・確認し、業務の早期復旧を実現するためのBCPを策定しています。当社の生産拠点の多くは工事作業所であるため、企業としての事業継続リスクはいくら分散される一方で、点在する全ての工事作業所の被害状況を早期に把握することは困難を極めます。したがって当社のBCPにおいては、社内通信ネットワークの重要性が非常に高く、保有するネットワーク機能の維持が最優先となるため、首都圏直下型の大規模地震災害を鑑み、災害によるデータの消失を防ぐため、メインサーバーとは別のバックアップサーバーをメインサーバーから離れた地域に設置しており、両サーバーが1つの震災で損傷しないように万全を期しております。

この度の大震災では、BCPに基づいて速やかに、勝木社長を本部長とする災害対策本部が設置され、従業員全員の無事と、設備の被害状況および工事現場の被害状況が早期に確認されるとともに、各従業員に向けての安全対策および各施設の保全に関する適切な指示が行われました。当社のBCPは適正に機能したものと考えますが、さらなる改善を目指して今後、検証を重ねる予定です。

PSM-BCP基本方針

- ①従業員とその家族の安全確認
- ②労働力の確保と自社事業の早期回復
- ③地域社会のインフラ復旧工事への積極参加
- ④顧客の安全と財産の保全

個人情報漏洩リスクと情報セキュリティの徹底

ピーエス三菱では、「情報資産を重要な経営資源の一つと位置付け、全社共通の資産として万全な保全、共有化によってその価値を高め、事業活動に有効かつ効率的に活用する」ことを主旨とする「情報セキュリティ管理基本規程」を策定しています。また、具体的な管理方法として「情報セキュリティ運用ガイドライン」を定め、ピーエス三菱グループネットワークにおける情報セキュリティを確保し、インターネットや専用回線を通じたネットワーク網に接続するIT機器全般の標準化・運用・管理・保守の徹底を図っています。オフィスセキュリティ対策(工事作業所の情報漏洩防止策)として、協力業者も含めたセキュリティ管理体制の構築や事務所入退室の管理、パソコンに保存する個人情報など重要データのアクセス用パスワードの設定と定期的な変更、重要文書および記憶媒体などの保管・廃棄などの取り組みを強化しています。

過年度のプレストレスト・コンクリート橋梁の入札に関する独占禁止法違反に対する行政処分について

当社は、国土交通省関東地方整備局、同省近畿地方整備局および福島県がプレストレスト・コンクリート工事として発注する橋梁の新設工事の入札に関して、2010年9月21日、公正取引委員会より独占禁止法の規定に基づく排除措置命令を受け、これに伴い国土交通省より建設業法の規定に基づく営業停止処分を受けました。

お客様・株主様をはじめ、関係者の皆様方に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、謹んで深くお詫び申し上げます。

当社ではこれまでも、法令および企業倫理の遵守に取り組んでまいりましたが、今後は当社グループのコンプライアンス体制の取り組みをさらに徹底・強化し、ステークホルダーの皆様のご信頼にお応えすべく全力を挙げてまいります。皆様におかれましては、これからも引き続きましてご指導・ご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

再発防止措置としての独占禁止法に関する研修と内部監査

2011年2月16日、独占禁止法違反行為の再発防止措置として独占禁止法に関する研修を行いました。対象者を営業担当者のみならず、土木一式工事、建築一式工事の受注業務担当者まで拡大して行いました。受講後には各人にレポートを提出させ、経営監査室による個人ヒアリングを行い受講実績の確認を行いました。

新型インフルエンザへの対応

2009年5月に世界的に流行した豚インフルエンザ(A/H1N1型)が日本に上陸した際は、即時に対策本部を設置し、マスクの配布や消毒薬の配備などを行うとともに、感染者の把握と自宅待機の徹底などを周知しました。毎年、秋以降の流行が予想されることから、周到な事前準備を進めるとともに、社内告知などを通じて社員各自の自己管理の徹底を呼び掛けています。鳥インフルエンザ(H5N1型)は、非常に毒性が強く、人に感染した場合も約6割の感染者を死に至らしめることから、重大なビジネスリスクであると認識し、新型インフルエンザに対する事業継続計画の早期策定も検討しています。

Cooperating with Stakeholders

ステークホルダーとの協働



お客様とともに、そして地域とともに

基本的な考え方

私たちのお客様は、発注者であり、公園や橋などの建設生産物を利用するユーザーの皆様です。お客様のために、堅牢で美しい建造物をつくり上げ、重要な社会基盤の整備に持てる力を発揮することは、私たち建設業者の「本分」であり、「誇り」でもあります。ピーエス三菱は、こうしたモノづくりの「心」をお伝えするとともに、「ピーエス三菱の工事」に対するご理解をお願いするため、工事説明会や現場見学会を通じて、お客様と直接お話ができる機会を設けています。そして、お客様に万全の環境・安全をお届けしています。

地域とのより良い関係を目指して

工事現場を公開する「現場見学会」を実施しています

ピーエス三菱では、土木・建築工事の現場を、事業主様ほか、さまざまな方々に広く公開しています。工事中にご迷惑をおかけする現場近隣の地域住民の皆様をはじめ、町内会や老人会など地域の団体、あるいはコンサルタントや学会関係などの専門家、興味をお持ちの学生

の皆様などを対象に現場見学会を実施。当社では、PC技術について関心を持っていただけるような楽しい見学会を企画しています。また、体験学習など、地域で実施される教育関連行事にも工事現場や各地の工場で積極的に参加しています。

日本海沿岸東北自動車道(日治道)上助漕改良工事(新潟県村上市)

新潟市と青森市を結ぶ日本海沿岸東北自動車道の現場では、新潟県村上市の上助漕改良工事に伴って、2010年8月に地域の皆様を対象とした現場見学会を開催しました。地区長に声をかけて参加者を募っていただき、当日は32名の住民の皆様が参加。工事の概要や進捗について、現場を案内しながらご理解をお願いしました。また、10月には、工事連絡員が協力し、近隣地区の小学生を招いた現場見学会も実施。現場で工事の内容についてわかりやすく説明しながら、参加者48名を案内しました。



現場見学会では近隣に住む住民の皆さん32名が、暑いなか現場に足を運んでいただきました。



贈呈記念品も用意された現場見学会では、工事について小学生向けのわかりやすい解説が好評でした。

工場でも市民見学会や職場体験を実施しています

全国の工場では、近隣の住民や学生の皆様を対象とした市民見学会や職場体験を実施しています。当社のPC技術やその建造物についてご理解をいただくとともに、体験学習の一環として工場を活用してもらうなど、地域との交流に努めています。



北上工場では参加者22名を招いて市民見学会を開催し、PCの強度体験などを行いました。



滋賀工場では近隣の中学生を対象とした職場体験を実施しています。

近隣住民の皆様へ情報を公開

「ひらかれた工事作業所」への取り組みを推進しています

ピーエス三菱では、工事に伴う騒音や振動、粉塵などの低減に極力努めていますが、それでも地域住民の方々の生活環境に何らかの影響が及ぶのを避けることは困難です。工事作業所周辺住民の皆様には、工事開始に伴う「工事説明会」を実施したり、「工事のお知らせ」などのチラシを配布するなどして、工事への理解をいただけるように努めています。また、工事作業所に現場内が見えるよう

な仮囲いの設置や、週間予定表を掲示するほか、「ひらかれた工事作業所」を目指す取り組みを行っています。



地元説明会(竹田升田線 竹田高架橋)

地域社会への貢献

地域の行事や清掃活動などにも積極的に参加しています

全国の工事作業所や工場、事業所では、地域で開催されるお祭りなどのイベントや、清掃活動などにも積極的に協賛・参加しています。また、ボランティア活動や社会貢献活動への参加などを通じて、地域社会への貢献に努力しています。



大坂谷川橋上部工事では、四国で開催される道路の清掃活動「まちかどクリーンデー」に「88クリーンウォーク四国」に、2007年から参加しています。毎月の清掃日には10~30名の従業員がボランティア活動の一環として参加しています。



東京都中央区が主催する清掃活動「まちかどクリーンデー」に、2007年から参加しています。毎月の清掃日には10~30名の従業員がボランティア活動の一環として参加しています。



「広瀬川1万人プロジェクト実行委員会」では、仙台のシンボルである広瀬川の環境保護活動を実施しています。この活動に賛同して、広瀬川流域の一斉清掃に参加しました。

各地の社会貢献活動

	活動内容
東京支店	日治道の上助漕改良工事で用水路を清掃
東京支店	江戸川クリーン大作戦に参加
九州支店	宮崎口蹄疫被害義援金を従業員有志で寄付
九州支店	沖縄県主催の道路清掃に参加
ピーエス・コンクリート	「琵琶湖の日」工場周辺を全員で清掃
ピーエス・コンクリート	冬場の近隣民家の除雪作業を実施
ニューテック康和	鳥インフルエンザ対策を支援

見学会やボランティア活動で地域に貢献 成瀬ダム1号橋工事レポート(秋田県湯沢市)

東京支店土木工事部(東北支店駐在) 鈴木 仁

成瀬ダム1号橋工事現場では、近隣にお住まいのいろいろな方々を対象とした見学会を開催しました。学校行事の一環として小学生・中学生を招いた見学会や、ダム事業の説明会として村長をはじめとする村民の皆様が参加した見学会です。

特に印象に残っているのが小学生の見学会でした。「小学校周辺の田んぼの水はどこからどのようにやってくるのか」ということを、学校前の水路から水源である成瀬ダム付近までを実際に見学する校外学習の一環として実施されました。生徒と父兄が橋脚に上り、地上60mからの景色を楽しんでもらいました。橋面までは、橋脚に設置してあるエレベーターで上がりました。金網越しに見える景色がどんどん高くなり生徒たちは歌を歌ったり抱きついたりして気を紛らわして楽しんでいました。橋面上からは、地上にいる生徒たちが豆粒位の大きさに見えることで高さを実感した様子です。コンクリート打設用の配管が地上から橋面まで設置してあることを知ると、生徒たちは地上にいる生徒に

声が届くかどうか管に向かって大声を出して呼びかけていました。また、安全帯や安全靴に興味を示し、使用方法や用途を質問されました。見学会を通して、橋梁工事に少しでも興味を持ってくれたらなと感じました。

また、地域へのボランティア活動として、地元の建設業協会の方々と共同で、中学校の花壇整備や、国道沿いのキバナコスモス植栽地の耕起および整地を行いました。村から感謝状を戴き、学校新聞には生徒からの感謝の言葉が載せられていました。今後も、こうした地域との交流を大事にし、完工を待ちわびられる工事作業所として、努力していきたいと思っています。



見学会に参加した小学生は、エレベーターで地上60mの橋面に上り、記念撮影を行いました。



近隣の中学生や住民の皆様を対象とした見学会も実施しました。

協力会社とともに

基本的な考え方

例えば家を一軒建てるにも、本体工事以外に、水道工事や電気工事など付随する工事があり、大工の棟梁は専門技術を持った職人(協力会社)の助けを借ります。総合建設業はひとつの工事に係るこうした多くの業種・業態の協力会社をまとめ上げる統合産業といえます。ピーエス三菱では、協力会社に対して、CSR面も含めた当社の「安全・品質」基準への徹底対応をお願いしつつ、「こだわりのモノづくり」に対して同じ「哲学」を共有する協力会社とともに、「総合力」の強化に努めています。

労働安全衛生への取り組み

「ゼロ災害」を目指して取り組みを強化

ピーエス三菱では、労働災害・事故が発生した場合には、すみやかに「災害調査委員会」を設置し、事故の要因分析や防止対策を立案し、災害防止に取り組んでいます。毎年2月に中央安全衛生会議を開催し、年度安全衛生計画を策定するとともに、安全管理重点実施項目を決定しています。また、安全対策の徹底を図り、継続的に要因分析や防止対策、予防対策などのPDCAを回すように取り組んでいます。さらに、協力会社には安全協議会などで災害事例を活用し、同様な災害の防止対策を検討してもらい、一丸となって活動しています。

安全に働くこと、健康に暮らすことは働く人とその家族にとって何よりも大切なことであるという認識のもと、「死亡災害ゼロ」「ゼロ災害」を目指して取り組みを強化しています。次の時代を先導する企業としての第一歩を踏み出すために、全員で力を合わせて、確実に日常業務を遂行し、それぞれの目標に向かって積極的な活動を行っています。

2010年度 安全衛生計画

当社では毎年、安全衛生計画を策定し、全社一丸となって目標達成を目指しています。また、役員による現場の視察・見回りを定期的に行うなど、安全衛生への取り組みの徹底を実践しています。

- 基本方針
「安全最優先の企業風土を確立し、無災害を達成する」
- 安全衛生方針
 1. 労働安全衛生関係法規、社内安全衛生管理規程およびその他基準などに定める事項を遵守し、安全衛生水準の一層の向上を図る。
 2. 労働安全衛生マネジメントシステムによる安全衛生活動を事業展開の中で重要業務に位置付け、これによる措置を適切に実施する。
 3. 労働安全衛生マネジメントシステムによる安全衛生活動の推進を効果的に実施するため、当社社員及び作業員を含む協力会社など全員の協力の下に、組織的に実施体制を整備し、一体となって活動を行う。
- 安全衛生目標
 - ①死亡災害“0”、度数率0.7以下、労働災害6件以下
 - ②墜落・転落災害の絶滅
 - ③挟まれ・巻き込まれ災害の絶滅
- 重点実施項目
 - ①墜落・転落災害防止対策
 - ②挟まれ・巻き込まれ災害防止対策
 - ③ヒューマンエラー防止対策
 - ④リスクアセスメントのマンネリ化防止
 - ⑤労働安全衛生マネジメントシステムのPDCA
 - ⑥機械関連災害防止対策
 - ⑦協力会社の送り出し教育・雇入れ時教育徹底と自主管理の強化
 - ⑧より良い職場環境づくりの推進強化
 - ⑨高齢者作業員の適正配置・無資格者作業の排除
 - ⑩火災・爆発災害予防の徹底
- 安全スローガン
「毎日変わる危険箇所 気づいたあなたが責任者 みんなで目指す ゼロ災害」

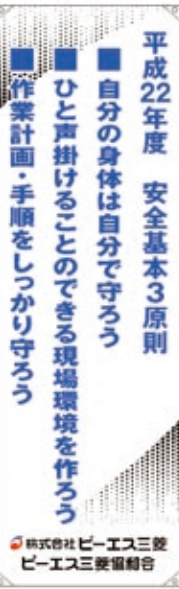
各事業所・工事作業所での取り組み

安全衛生意識を高める取り組みを各現場で行っています

全国の事業所や工事作業所では、安全大会を実施するとともに、ポスターやステッカーなどの安全ツールを活用しながら、安全対策の徹底に努めています。また、作業手

順確認を併せて危険予知活動を促進し、この情報を共有することで、さまざまなケースによる災害を未然に防止するように努めています。

▲安全を喚起する垂れ幕
工事作業所の事務所入り口などの目立つところに、「安全基本3原則」が書かれた垂れ幕(縦214cm x 横71.5cm)を掲げて安全を喚起しています。



▲環境安全ニュース
安全品質環境室が作成する「環境安全ニュース」は、1995年3月の創刊以来、毎月発行されています。各作業場所の安全活動便りや経営トップの安全に対する方針と意見、環境安全に関する情報を提供しています。



▲安全ポスター&シール
安全衛生計画で明記された安全スローガンや標語をポスターやシールにし、「事故・ケガ・災害」ゼロを目標として周知徹底に努めています。



▲社長による安全パトロール
各工事作業所には社長自ら安全パトロールに定期的に訪れ、災害防止への取り組みを強化しています。



「安全の日」に、全社で安全大会を実施しています

1993年に起こった労働災害を教訓とし、毎年7月7日を「安全の日」と定め、全社をあげて安全大会を実施しています。協力会社も参加するこの安全大会では、災害の防止

対策や予防対策の徹底・促進の呼びかけを行うとともに、安全への取り組みに貢献した優秀工事の表彰などを通じて、安全衛生の大切さを全社で再確認しています。



東京支店安全大会で挨拶をする田中東京支店長

大阪支店安全大会にて感謝状を授与する蔵本大阪支店長

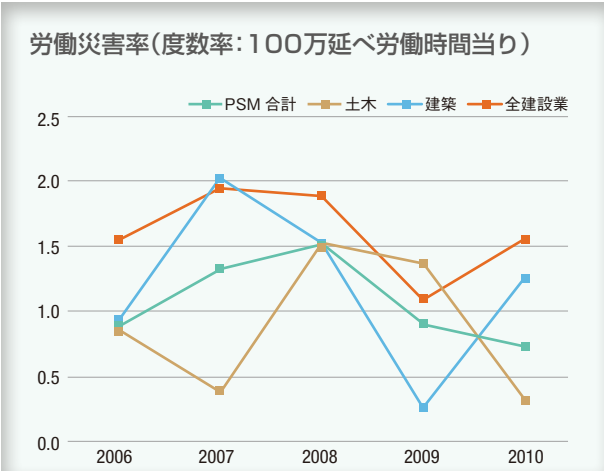
2010年度の安全成績

労働災害の発生状況は、休業4日以上労働災害は前年の12件から半減し、4日以上の災害は6件となりました。安全衛生目標に墜落・転落災害、挟まれ・巻き込まれ災害の絶滅を掲げて各工事作業所が対策を講じた結果、休業4日以上労働災害は、墜落・転落が2件、挟まれ・巻き込まれは0件となりました。結果、労働時間数に対する災害発生件数の度合い、度数率は、0.73となり、ほぼ目標を達成することができました。

しかし、建設業の就業者には、高齢化や新規雇用による未熟練者の増加など人的側面での労働災害防止対策が求められているとともに、継続的に要因分析や災害防止予防対策に取り組んでいます。さらなる災害撲滅のため、協力会社とともに一体となって活動することが重要と考えています。

今後も、“指切なシール”、“私は指差し呼称をします”などの「目に視える安全対策」を推進して、さまざま

な労働災害防止活動を実施する予定です。そして、労働安全衛生マネジメントシステムのPDCAを回し、災害防止活動に取り組んでまいります。



2010年度における主な安全表彰

表彰名	プロジェクト名
厚生労働省労働基準局 無災害表彰	阪和自動車道吉備高架橋 (PC上部工)工事
	第二東名自動車道浜北高架橋 (PC上部工)東上り線工事
	平成20～22年度大坂谷川橋上部 工事
	出羽大橋補修工事
建設労働災害防止協会 支部優秀賞	メトロ辰巳プロジェクト
	綾瀬川水戸橋架替工事に伴う PCけた製作・架設工事



平成20～22年度大坂谷川橋上部工事



綾瀬川水戸橋架替工事に伴うPCけた製作・架設工事



メトロ辰巳プロジェクト

品質へのこだわり

ピーエス三菱の品質方針(概要)

1. 品質確保とブランドの維持、向上
- 提供する成果物の品質に顧客(注文主)が満足することはもとより、最終ユーザーの視線を大切に、長期間の使用に十分応えられるようさらなる利便性と耐久性を追求し、保有技術の質を高めると共にPC技術を応用することにより、わが国トップのPCゼネコンを目指す。
2. CSRへの意識改革
- 関係法令、社会的規範を遵守した事業活動の遂行、経営の透明性の向上に努めると共に、「もの造り」としての工事作業所を発信基地として地域住民や関係業者と健全で創造的な関係を構築する。

3. 安全意識の徹底
- 安全最優先の企業風土を創るためには、危険に対する感受性に磨きをかけると共に、関係者が自由に指摘し合う風通しの良い職場造りが不可欠である。その上に立って、練り上げた作業手順に基づく安全作業の遵守により無災害職場の確立を目指す。

品質マネジメントシステム(QMS)による品質改善活動を推進しています

「顧客ならびに最終ユーザーに十分満足して戴ける性能を備えた製品を提供する」ことを目的として、品質マネジメントシステムを構築し、1997年よりISO9001に基づく審査登録機関による承認を取得しています。このシステムのPDCAサイクルを通して、当社が企画・設計・施工する建設生産物の品質保証にとどまらず、工事・工場製品の受注から施工・製造及び引渡・アフターサービスにいたるまでの業務を含めた継続的な品質向上に努めています。



- 内部監査 2010年度結果
- ISO9001に基づく内部監査は、当社のQMSに適合し、QMSの有効性を確認するために毎年実施しています。2010年度は61部署・作業所で内部監査を実施し、教育・訓練に係るものをはじめとした102項目の指摘がありました。この結果を踏まえ、ISOの考え方を業務に反映し、QMSを有効に活用しながら業務改善に取り組みます。
- 外部監査 2010年度結果
- 「ISO9001 第11回サーベランス審査」が実施され、認証登録が更新されました。この審査結果を踏まえて、それぞれの対象部署において、対応策を立案し、改善が実施されました。
- ▶実施日: 2010年7月20日～7月22日
- ▶審査機関: 日本検査キューエイ(株)
- ▶審査サイト: 本社および東北支店(土木作業所)、東京支店(内勤部署・建築作業所)、名古屋支店(内勤部署・建築作業所)、大阪支店(内勤部署・土木作業所)、広島支店(内勤部署・土木作業所)、ピー・エス・コンクリート株式会社(本社・北上工場)
- ▶審査結果: 重大な不適合 0件 / 軽微な不適合 0件
改善要望 20件 / 強みなどコメント14件

「品質向上のための工務監督室の働き」

工務監督室長付 和泉 政義

- 目的
- 工務監督室は、施工物件の不具合の根絶と施工技術のレベルアップに関する支援、および特殊工事に関するアドバイスなどを通じて、品質保証のための社内検査体制の運用に関する指導・点検を行うことを目的として技術本部に設置されています。
- 構成
- 技術本部長を室長として全体を統括し、土木担当5名、建築担当2名によって構成されています。

工務監督室の役割

その役割は、現場の抱える課題を抽出して、その解決策に対するアドバイスをを行い、支店工事部や工事検査室の指導、検査が適切に機能しているかどうかをチェックすることです。支店工事部門に対しては、巡視結果を報告し、現場管理に関する有益な情報提供を行っています。

最近の現場では、品質・安全・原価・工程管理業務はもちろんのこと、発注者の品質に対する厳格化、書類の増加、発注者との設計変更交渉など、現場に求められるものは拡大傾向にあります。そのなかで、現場所長をはじめ、現場で働く当社社員の課題を十分にヒアリングし、問題を共有化することがまず必要です。可能な事項については、経験豊富な工務監督員として解決へのアドバイスをするとともに、巡視結果を工事

管理部門に報告することで、支店と現場のコミュニケーション向上に役立っています。工務監督室巡視の特徴は、現場で働く職員、協力会社などと深くコミュニケーションをとることによって、その上で、解決のための情報発信を実施します。

品質へのこだわり

建築現場を専門に巡視を行っていますが、準備作業として事前に構造図を含む設計図を入手し、納まりなどの検証を行い、建築の三大クレーム「漏水」「コンクリートのひび割れ」「タイルの剥離」の対策検討を重点にヒアリングします。さらに現場を確認して、瑕疵工事、不具合工事を発生させないための指導を実施することが重要です。そのために工事着工1ヶ月後と躯体上棟頃の2回に分けて巡視を行い、施工検討会において抽出した管理ポイント・対策が適正に施工されているか、さらに、社内アフターサービスフォローシートの活用状況などの確認を行っています。



建築現場の巡視

ステークホルダーとの協働

お客様とともに、そして地域とともに

協力会社とともに

株主とともに

従業員とともに



優秀な技術者の育成 ～建設生産を支える技術・技能の継承に向けた取り組み

2010年度はマンション工事など民間需要に回復に兆しはあったものの、政府建設投資がついに40兆円を割り込むなど公共事業予算の削減が継続したことから、建設各社の受注高も大幅に減少し、建設資材の高騰も影響して、業績をさらに悪化させる企業が増えています。

東日本大震災後の復興需要により、今後はこうした状況にも変化が起こるものと考えますが、建設業界には「過当競争の解消」「人材の育成」「品質の保証」「情報化への対応」といった業界共通の「課題」が残されており、建設業界の健全な発展のために、解決に向けた努力を続けていくことが建設各社に求められています。

国土交通省では、2007年に、最低入札価格によって決定する従来の公共工事落札方式に代わり、発注

者が求める工事品質を確実に実現するための施工上の技術提案も併せて求める「総合評価方式」を導入していますが、この方針変更に応じる形で、ピーエス三菱では、「将来は技術力のある会社だけが残る」という信念のもと、「技術提案力の強化」や「優秀な技術者の育成」を通じた「受注力の強化」と、徹底したコスト管理によって「採算の取れる受注」を目指すという方針を打ち出し、技術力のさらなる向上に努めてきました。

その一環として、ピーエス三菱では「優秀な技術者の育成」を目指し、各種技術・技能研修や現場での経験の積み重ねを通じて若手社員の育成に努める一方で、施工協力会社の親睦団体であります「ピーエス三菱協和会」を通じて、会員企業の社員を対象とした技術力向上の取り組みを行っています。

継続教育制度(CPDS)を活用した土木技術者の研鑽を奨励

建設業においては、施工技術の発達や安全・品質基準の高度化・厳格化、環境問題やコンプライアンスに対する関心の高まり・規制の厳格化、といった周辺環境のさまざまな変化に対応していくためには、各個人が自発的かつ継続的に研鑽を重ねていく必要があります。ピーエス三菱では、協力会社も含めた当社グループの施工関係者に対して、(社)全国土木施工管理技士会連合会の「継続教育制度」の活用を奨励し、技術力をはじめ、マネジメント能力や倫理観などを含めた資質のさらなる向上を図っています。

※「継続教育制度(CPDS)」とは
CPDS加入者各人が審査基準に適合する学習プログラムを履修して取得したユニット(単位)を「学習履歴」として登録し、必要とされる場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。総合評価落札方式の増加に伴い、「技術者の技術力を評価する指標」として発注者側の技術評価項目に採用されるケースが増えたことから、近年は加入者が急増しています。

PC工事基幹技能者報奨制度の導入

当社が法人会員として参加している社団法人日本建設業連合会(日建連)では、2009年に「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」を行い、その実現に向けたさまざまな取り組みを行っています。

日建連会員企業への働きかけに応じて、2010年10月、当社は、日建連提言に即したPC工事基幹技能者報奨制度を導入いたしました。

協和会会員企業で当社施工物件の施工責任者を務める「現場代理人」に対する報奨制度を実施しています。公的資格である「PC工事基幹技能者資格」の取得によるスキルアップを奨励するとともに、確かな知識に基づいて、安全面および品質面で十二分な力量を発揮し、

無災害で優良な品質の工事完成に寄与していただくことを目的としています。

【支給対象者】

- 協和会員企業の請負工事単位で、無事故かつ品質優良なPC土木工事に従事したPC工事基幹技能者資格を保有する現場代理人

富士教育訓練センターが行う人材育成に協力

日建連社会貢献活動協議会構成会社(43社)である当社は、職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会の富士教育訓練センターに賛助会員として入会しており、同センターが行う建設産業における人材育成に協力しています。

2010年10月、日建連社会貢献活動協議会が開催した「富士教育訓練センター」視察会に当社も参加しました。

富士教育訓練センター視察時の実習風景



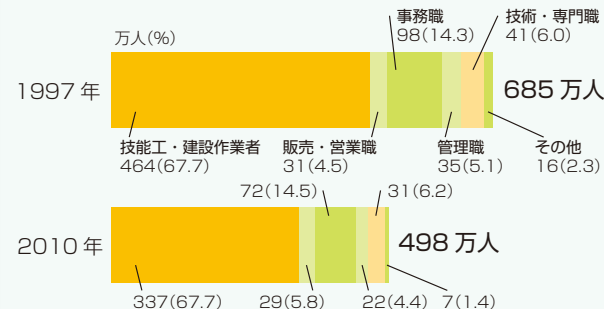
土木基礎多能工研修



建築基礎多能工研修

若年就業者の確保と育成は喫緊の課題

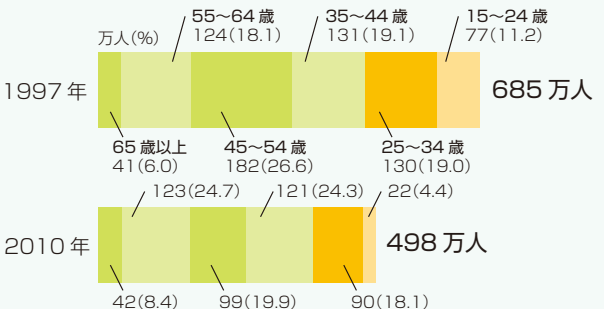
建設業就業者の職種別内訳



熟練技術者の退職が進行する一方で、若手就業者の入職者が減少しており、工事品質の維持・向上に欠かせない技術・技能の継承が大いに懸念される状況となっています。(1997年は建設就業者数のピーク時)

資料出所:総務省

建設業就業者の年齢別推移



CSRコミュニケーション

ピーエス三菱協和会

重要なパートナーとしての 「ピーエス三菱協和会」

ピーエス三菱では、一般的な土木・建築工事から専門性の高いPC工事まで、「ピーエス三菱協和会」に所属する協力会社より幅広いサポートをいただいています。当社にとってこの「ピーエス三菱協和会」は、お客様に高品質の建設生産物を提供するために欠かせない重要なパートナーであり、各支店や各工事作業所での日々の打ち合わせや、安全大会などを通して日頃から円滑なコミュニケーションを培い、ともに品質確保と労働災害の撲滅を目指しています。

●ピーエス三菱協和会と協働して被災地への支援を実施
3月11日発生の東日本大震災時には、全国各地の協和会所属協力会社より支援物資を拠出していただき、かつ被災地への運搬まで迅速に対応していただきました。



協力会社に向けたCSRの取り組み

協力会社とともに、さまざまなCSR活動を展開しています

協力会社と「一心同体」で工事を進める当社では、CSR活動も協力会社との「二人三脚」で行っています。リスクマネジメント・コンプライアンス推進活動と、コミュニケーション推進活動の2つを柱に、研修会や集合教育などを通して当社の厳格なCSR体制へのご理解と対応をお願いしています。



11月5日 経営者研修会

●リスクマネジメント・コンプライアンス推進活動

- ①協力会社経営者研修の実施
 - ▶事業主研修(安全の観点から)
 - ▶災害発生による影響(総合評価方式入札への企業評価)
 - ▶建設業法遵守(法務の観点から)
- ②安全衛生委員会の開催
 - ▶毎月開催の当社委員会に協力会社幹部が出席し、前月の安全パトロール結果を検証しながら各現場に水平展開を図る

●コミュニケーション推進活動

- ①土木工事部(協和会)研修会
 - ▶モデル現場の安全施工サイクルを見学し、良好な点を水平展開する。特に現地KY(危険予知)活動の工夫・指差し呼称について向上を図ることができた
- ②土木工事統括部集合教育(協和会合同安全研修会)
 - ▶統括安全管理、リスクアセスメント、ヒヤリハット、経験講和など

下請取引の適正化に向けて

協力会社工事請負契約約款の改定を行い、下請取引の適正化に努めるとともに、反社会的勢力排除について条項を追加(2010年4月15日改定)して、取り組みを徹底し

ています。これは2007年6月の犯罪対策閣僚会議において制定された、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」へ対応しています。

株主とともに

配当に関する基本方針

ピーエス三菱は株主・投資家の皆様に対する配当政策を経営上の最重要課題のひとつと考えており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としています。

開かれた株主総会を目指して

集中日を回避して株主総会を開催しています

より多くの株主の皆様がご出席いただけるよう、集中日を回避して株主総会を開催しています。第63回定時株主総会(2011年3月期)は、2011年6月28日に開催いたしました。また、株主総会をより開かれたものにするために、株主総会の召集通知及び決議通知をホームページ

に掲載しております。株主総会その他のIR活動を通じて皆様とのコミュニケーションを図るなかでいただいた貴重なご意見につきましては、誠意をもって検討し、経営に活かすよう努めてまいります。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

タイムリーな情報開示に努めています

ステークホルダーの皆様への情報開示のひとつの方法として、ホームページ上に「IR情報」のページを開設して、重要な財務情報が常に閲覧できるようにし、より迅速で透明度の高い情報開示に努めています。当社のホームページ上では、トップページにおいて常に新しい情報をお伝えしているほか、企業活動の全体像を把握していただくため「CSR情報」や、「技術情報」「実績集」などの最新情報も掲載しています。



IRホームページは、2011年6月から有価証券報告書・四半期報告書などを追加し、さらに拡充されました。

「株主通信」を定期的に発行・配布しています

2007年3月期より、従来の「事業報告書」を「株主通信」と改め、半期ごとに株主の皆様のお手元にお届けしています。該当する期間で報告すべき経営状況、研究開発情報、完成工事情報、決算情報を写真や図解を用いて株主の皆様によりわかりやすくご紹介し、PCを核とした当社の技術力に興味や関心を持っていただけるように工夫しています。



株主通信

従業員とともに

基本的な考え方

ピーエス三菱は、「企業は社員とともに成長する」という考え方から、各種研修やジョブローテーションを通じた従業員の能力開発とキャリアアップを支援しています。人権や労働三権などの権利を尊重し、医療・年金制度などのセーフティーネット^{※1}を確保して安心できる雇用環境を整備する一方で、技術志向の企業として、ダイバーシティマネジメント^{※2}の考え方も取り入れ、円滑で活発な社内コミュニケーションが行われる中で社員の独創性が育まれるような、元気のいい社風の醸成に努めています。

※1 セーフティーネット: 社会保障の安全や安心の仕組み
※2 ダイバーシティマネジメント: 多様性の受容

働きがいのある職場づくりを目指して

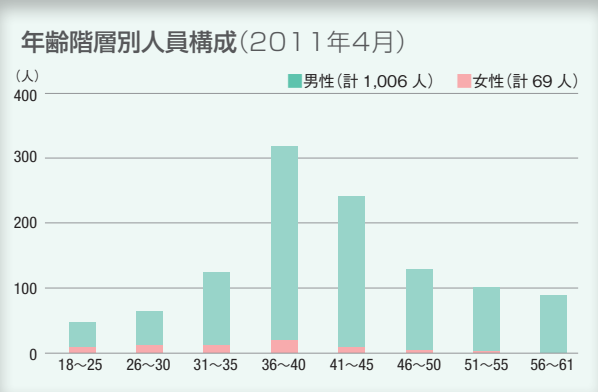
より良い職場環境の拡充に努めています

人権の尊重

ピーエス三菱では、「行動指針」の中で人権の尊重をうたい、「三菱人権啓発連絡会」への積極的な参加や、全社員を対象にした「人権研修会」の実施を通して、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのコンプライアンス違反を許さず、差別や偏見がなく、むしろ異なる価値観を経営に活かすような公平で明るい職場づくりに努めています。

バランスのとれた社員構成を目指して

当社では、第二次ベビーブームの35～40歳間での世代が突出して多くなっています。技術の伝承や管理職のマネジメント能力の育成という観点から、より均整の取れた年齢構成や職場でのゆとりある要員配置が求められており、新規および中途採用の積極的な雇用や技術者の流動的な配置を進めています。



高齢者および障がい者雇用の促進

本格的な少子高齢化が進展するなか、高齢者の積極的な活用を目指して60歳以降の継続雇用を実現しています。障がい者雇用については、2010年度については1.66%となっております。法定雇用率を若干下回る状況ですが、障がいのある方々の働き方を考えながら、長期的な視野で雇用率達成を目指していきます。

女性従業員の雇用

人権尊重の立場に立ったうえで、個人の多様な価値観を認め、性別に関係なく活躍できる風土づくりを目指しています。女性ならではのきめ細やかな完成を活かしたサービスの提供は、ステークホルダーの多様化するニーズに応える意味でも、今後ますます重要になるものと思われることから、技術や技能といった分野での女性技術職の採用や育成に取り組む一方で、家庭を持つ女性にとっても働きやすい職場環境の整備にも力を入れてまいります。

健全な労使関係の構築

企業の発展こそが「雇用の安定」と「労働条件の維持向上」につながるという労働組合の考えに共感するとともに、労使間の対話を重視し、労使懇談会、労使協議会などを通じて意見交換を行っています。職場環境の改善、従業員のメンタルヘルスケアなど、労使にて取り組むべき課題は数多くあります。こうした課題についても労使にて年間を通じた対話の機会を設け、解決に向けた取り組みを行っています。

メンタルヘルス研修を延べ312名が受講

すべての社員が健康に働ける環境を整備するため、さまざまな機会を捉えて社員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。2010年度は、一人ひとりがメンタルヘルスに関する正しい知識を習得し、自分自身の心の健康を保てるよう「メンタルヘルス研修」を実施しました。年間を通じて継続的に実施しており、2010年度では、延べ312名が受講しました。また、労働組合と共同で時間外労働時間の削減に向けた「統一土曜閉所運動」「ノー残業デー」といった取り組みにも注力しています。

社内コミュニケーションを促進

経営トップとの交流や社内報などで活性化

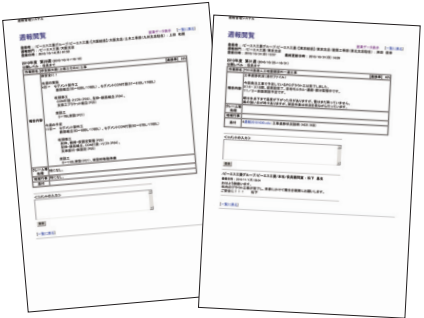
社員の活力こそが企業発展の原動力と考えており、社内コミュニケーションの向上を重要な経営テーマのひとつと捉え、社内イントラで経営者の考えをダイレクトに伝

「仕事と生活の調和」の実現に向けた取り組み

4週6休を目安とした休日取得の励行や「ノー残業デー」の設定、また「記念日休暇」の導入など従業員の労働時間の短縮に向けて取り組んでいます。また、休暇取得が困難な工事作業所では、工事作業所を異動する際の工事休暇制度(最大3日間)を実施しています。さらに、「育児休暇制度」「介護休暇制度」「子の看護休暇制度」などを導入して取り組んでいますが、後者の各制度の利用率はまだ低い状況です。こうした状況は、建設業界に係らず日本の産業界全体の傾向でもありますが、建設業においては長時間労働などの労働環境も一因となっているものと思われます。「仕事と生活」のバランスについては、基本的には個人の人生観によってそれぞれが決める問題ですが、今後とも労働組合と協同しながら、より「生きがいのある人生」の選択につながるような各種制度の拡充に努めていく考えです。



▲社内研修実施時に「経営層との対談」を実施
現場の最前線で働く若手社員と経営層との情報・意見交換の場として活用されています。



◀ 工事現場の所長と役員をつなぐホットラインとなっている「週報」

▶ CSRに関するさまざまな情報や話題を提供する「CSRサイト」



▶ 季刊で社内報「PSMC」を発行・配布経営トップのメッセージや、工事情報を含む全国の各支店の最新情報などを掲載しています。



従業員の自立を支援

充実した研修制度で従業員をバックアップ

ピーエス三菱では、さまざまな従業員研修を企画して、従業員の積極かつ意欲的な自己啓発を促し、キャリアアップのための支援を行っています。特に、入社10年目までの技

術系従業員については、当社保有の技術力、業務のノウハウを伝達する重要な育成期間と捉え、早い段階からの自立を促すべく、多様な研修プログラムを組んでいます。

※受講者数：全国各地で受講した従業員の総数

2010年度に開催された主要研修



●管理職マネジメント研修
受講者数26名
リーダーシップとマネジメント力の高いプロ意識を醸成し、与えられた経営資源を活用して課題解決を推進するためのスキルを養成します。



●ジャンプアップ研修
受講者数20名
入社後10年程度を経過した技術者を対象に、会社へ貢献できることを再考するとともに、不具合事例などで技術レベルの向上を図り、技術の創意工夫を養います。



●新入社員研修
受講者数16名
当社の組織・業務内容・諸規則に触れ、社会人としてまた社会の一員としての基礎的な知識や基本的マナーを習得するために受講します。



●スキルアップ研修
受講者数11名
入社後5年を経過した技術者を対象に、技術レベルの向上、工程・品質管理のトータル管理技術の習得を目指します。



●海外研修
受講者数2名
団体での国際会議出席や、特定の海外視察団など団体の一員として海外に派遣します。



●フォローアップ研修
受講者数11名
入社3～4年目の技術職を対象として、これまでの経験を基に、技術的な疑問点・問題点を解決し、当社の技術者としての基本的な技術を習得します。



Environmental Activities

環境への取り組み

基本的な考え方

ピーエス三菱事業活動における環境負荷を低減し、人と自然が調和した建設生産物である社会資本をいかに長く持続させるかに貢献してまいります。そのために長年培った地域環境に配慮した技術だけでなく、地球環境保全を考慮した技術の探求に努めています。特に地球温暖化防止、廃棄物リサイクル、グリーン調達推進など、環境面に好影響を与えるべく積極的な活動が大きな使命と考えています。

環境方針

ピーエス三菱は、企業活動において地球環境にさまざまな影響を与えていることを認識しています。そして発生する環境問題を継続的に改善する活動は、社会的責任であると考えています。当社は「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念に基づき、公害防止および自然環境保護に積極的に取り組みます。そして持続的発展が可能な社会の形成と地球環境保全に貢献するために次の活動を行います。

1. 環境に関する法規制や地域協定などを遵守する。
2. 土木・建築構築物施工及び工場製品製作において次の取り組みを行う。
 - (1) 地球温暖化防止のためにCO₂の排出抑制に努める。
 - (2) 騒音・振動・粉塵などの地域環境汚染の防止に努める。
 - (3) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進に努める。
 - (4) 地域社会とのコミュニケーションを図り、地域環境の保全に協力する。
3. 設計段階において長寿命化、省資源化、省エネルギー化を図り、自然環境と共生した構築物の提案に努める。
4. 環境に配慮した技術開発を積極的に推進し、PC技術を核とする技術力向上に努める。
5. 日常業務において省エネルギー、省資源に努めるとともにグリーン調達に努める。
6. 社員教育や取引業者への教育を通してこの方針の周知徹底を図る。

方針達成のために環境目的・目標を設定し、マネジメントレビューを通してその取り組みを継続的に改善します。

環境経営

環境目標達成実績

2010年度の実績は次のとおりでした。

評価基準：◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成

項目	環境目標	目標値	達成値	評価
廃棄物の適性処理	混合廃棄物の削減 ^{*1}	2008年度比5%削減	作業所 37.6%削減	◎
			工 場 54.5%増加	×
	ゼロエミッションの推進	ゼロエミッション達成 作業所55%以上	52.9%	○
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量の削減推進 ^{*2}	2008年度比5%削減	オフィス 10.7%削減	◎
			作業所 138.9%増加	×
			工 場 6.5%増加	×
グリーン調達	建設資材のグリーン調達推進 ^{*3}	グリーン調達率20%以上	17.3%	×
環境配慮設計	ライフサイクルをも考慮した 環境配慮設計	環境配慮設計実施率60%以上	62.1%	◎
環境配慮技術開発	環境配慮技術開発の推進	社会のニーズを配慮した技術 開発の推進	PCコンファインド、SPAD システム、PCaPC工法など	○
資源・エネルギーの削減	オフィス活動での電力使用量の削減 ^{*4}	2008年度比5%削減	0.8%削減	×
	オフィス活動でのコピー用紙使用量の削減 ^{*5}	2008年度比5%削減	13.2%削減	◎

※1原単位で評価(作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り)

※2原単位で評価(オフィスは全数量、作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り)

※3主要資材のグリーン調達率で評価⇒グリーン調達率=グリーン調達率/主要資材投入率

※4原単位で評価(オフィスの床面積1㎡当り)

※5原単位で評価(内勤者1人当り)

環境目的・目標

2011年度の環境目標は2010年度の達成度(3月末見込み)を考慮して策定しました。

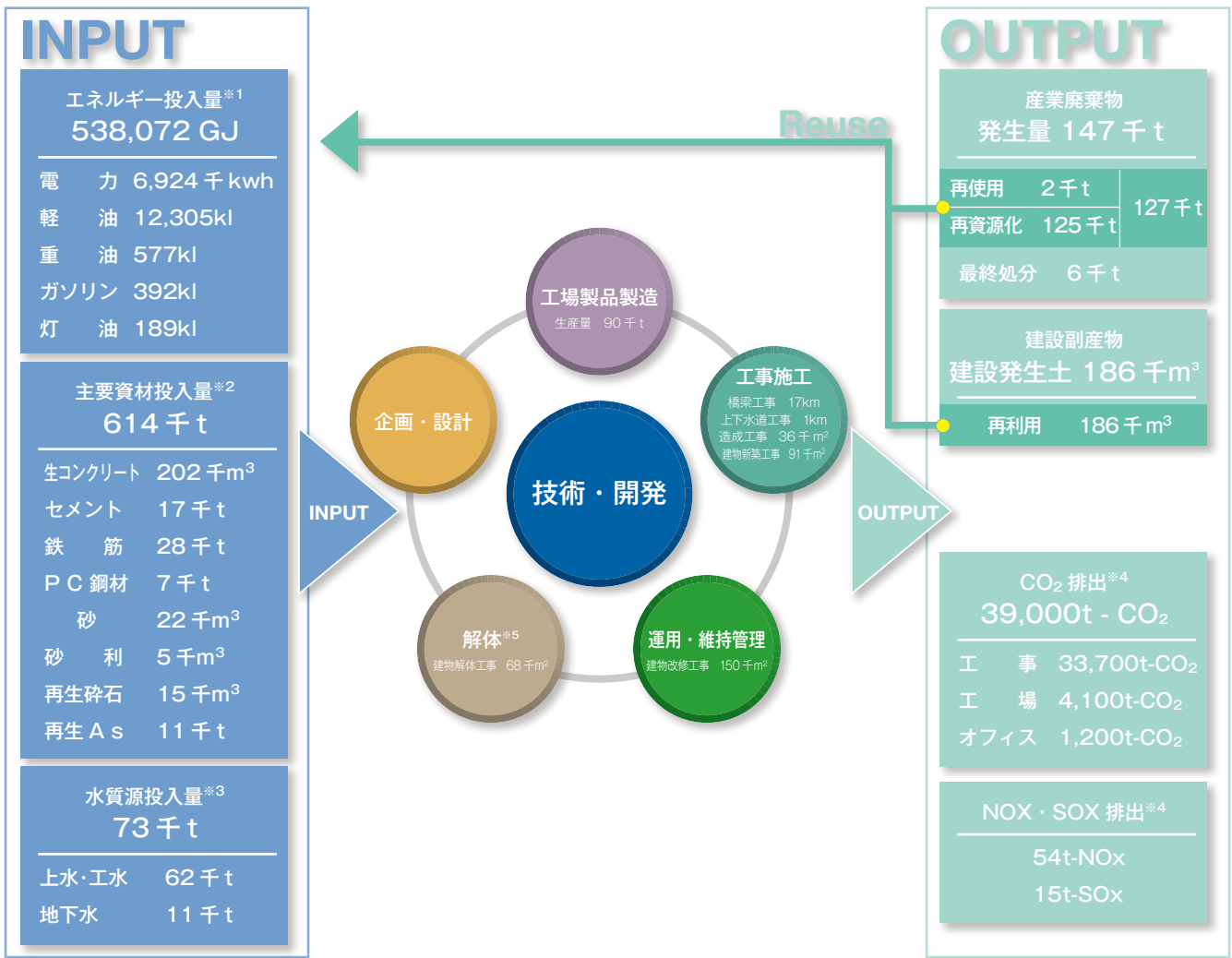
項目	環境目的(2012年度までの到達点)
廃棄物の適性処理	作業所・工場から排出される産業廃棄物の再資源化を推進する ①混合廃棄物排出量を2008年度比10%削減する ②65%以上の作業所でゼロエミッションを達成する
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量2008年度比10%削減する
グリーン調達	作業所・工場で使用する主要5品目材料のグリーン調達率30%以上とする 主要5品目:鋼材(鉄筋、PC鋼材)、生コンクリート、セメント、石材(砕石、砂利、砂など)、アスファルト・コンクリート
環境配慮設計	構築物のライフサイクルをも考慮した環境配慮設計を80%以上実施する 環境配慮設計:施工時の省エネルギー、省資源化の配慮および施工後の省エネルギー、長寿命化の配慮
環境配慮技術開発	社会の環境ニーズに迅速に応え、環境に配慮した技術開発を推進する
資源・エネルギーの削減	オフィス活動における環境保全活動を推進する ①電力消費量を2008年度比10%削減する ②コピー用紙使用量を2008年度比10%削減する

項目	2011年度 環境目標	2011年度 目標値
廃棄物の適性処理	混合廃棄物の削減	2008年度比7%削減
	ゼロエミッションの推進	55%以上の作業所でゼロエミッション達成
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量の削減推進	2008年度比7%削減
グリーン調達	建設資材のグリーン調達の推進	グリーン調達率25%以上
環境配慮設計	ライフサイクルをも考慮した環境配慮設計	環境配慮設計実施率65%以上
環境配慮技術開発	環境配慮技術開発の推進	社会のニーズを考慮した技術開発の推進
資源・エネルギーの削減	オフィス活動での電力使用量の削減	2008年度比7%削減
	オフィス活動でのコピー用紙使用量の削減	2008年度比7%削減

事業活動とマテリアルフロー

多くのエネルギーや資材を投入して建設工事を行い、同時に多くの建設副産物や温室効果ガスなどを排出しています。これらをできるだけ定量的に把握し、持続可能な循環型社会形成のために、資源の有効利用を図る

ことはもちろんCO₂排出量などの削減を図らなければなりません。
2010年度の主なエネルギー・資源投入量、事業活動結果および環境負荷物質などの排出は次のようになりました。



それぞれの数量を2009年度と比較すると次のようになりました。

インプット ● 主要エネルギー投入量: +64,039GJ (+13.5%)	アウトプット ● 産業廃棄物発生量: +57,000t (+63.3%)
主 要 資 材 投 入 量: -164,000t (-21.1%)	産業廃棄物再資源化量: +44,000t (+54.3%)
事業活動結果 ● 工場製品生産量: -48,000t (-31.2%)	産業廃棄物最終処分量: +3,000t (+100.0%)
橋 梁 工 事: -1km(施工延長) (-5.6%)	CO ₂ 排出量: +4,400t (+12.7%)
建物新築工事: -127千m ² (床面積) (-58.3%)	

※1:エネルギー投入量のうち、工事施工に伴うものは、サンプリングにより調査した結果より推定しています。

※2:主要資材投入量のうち、再生砕石、再生As投入量については、サンプリングにより調査した結果より推定しています。

※3:水資源投入量は、工場製品製造に伴う投入量です。

※4:CO₂排出量、NO_x、SO_x排出量のうち、工事施工に伴うものは、サンプリングにより推定しています。

※5:建物新築工事、建物改修工事、建物解体工事の数量は床面積です。

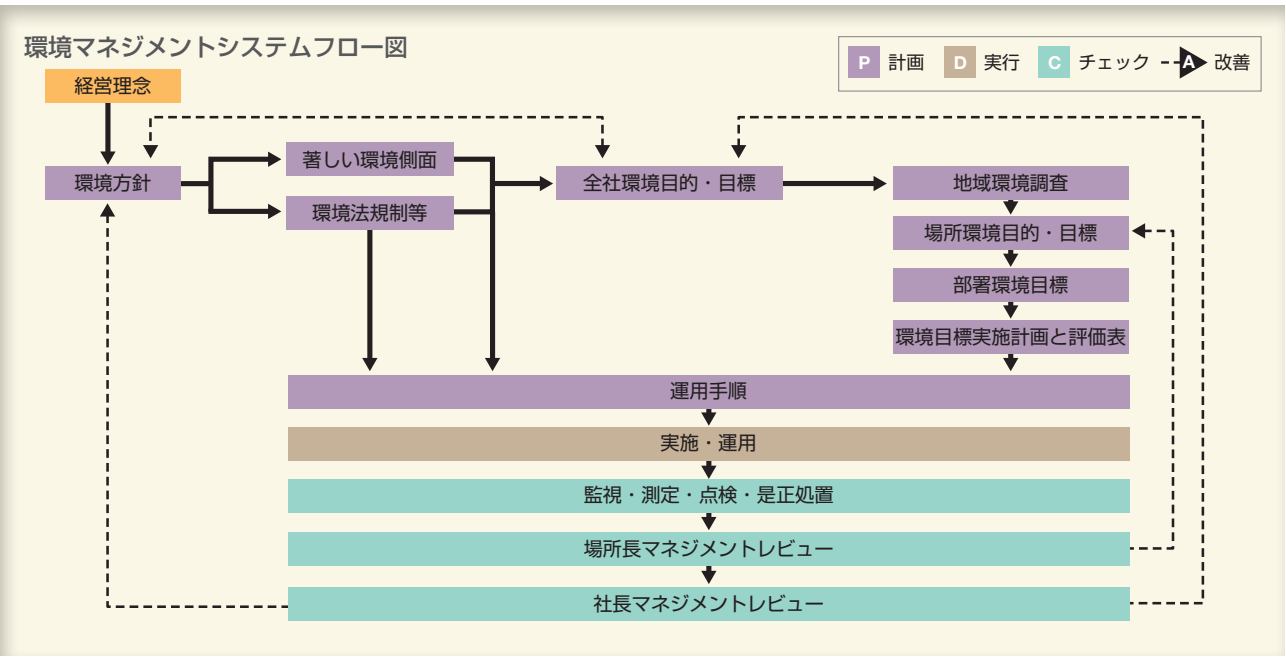
環境マネジメントシステム

1999年から全社の事業活動(海外工事を除く)を対象に環境マネジメントシステムを構築し、運用してきました。2005年3月からISO14001:2004(JISQ14001:

2004)に基づく環境マネジメントシステムを再構築して運用し、2010年11月に第8回サーベランス審査が実施され、認証登録が継続されました。

環境マネジメントシステム(EMS)概要

EMSは、下図に示すフローにより構築されています。

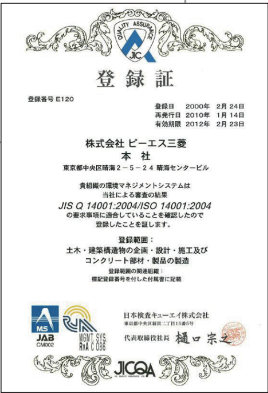


監査結果

内部監査およびISO14001の認証登録のための外部審査結果は次のとおりです。なお、不適合事項については改善または是正処置がすべて実施されました。

- 内部監査結果
- 被監査部署(内作業所)数/68(30)カ所
- 監査結果/重大な不適合:0件 軽微な不適合:3件 改善事項:69件

- 外部審査結果 ISO14001第8回サーベランス審査
- 審査機関/日本検査キューエイ(株)
- 審査実施日/2010年11月16日~11月18日
- 審査サイト/本社、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、ピー・エス・コンクリート(株):土木工事作業所2ヶ所、建築工事作業所3ヶ所、水島工場
- 審査結果/重大な不適合:0件 軽微な不適合:0件 改善事項:25件 良い点やコメント:4件



環境法規制などの遵守結果

2010年度の事業活動において、環境法規制など違反や大きな環境事故、緊急事態の発生はありません。

環境会計

建設活動に伴う環境への影響を削減するためのコストと、その活動により得られた環境保全効果と経済効果をコストおよび物量の両面から定量的に把握し、情報開示

するため2001年度より環境会計を導入してきました。実績は以下の通りです。

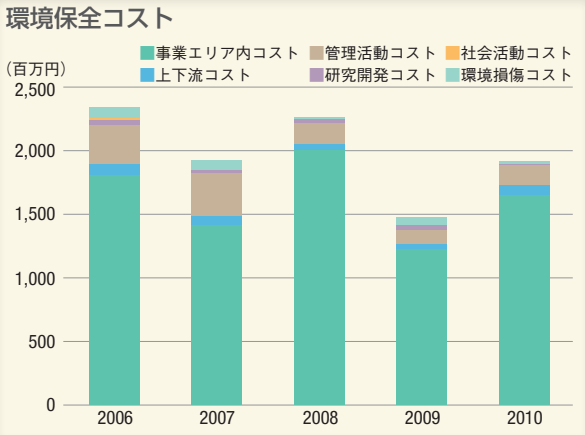
環境会計データ

(単位:百万円)

項目	環境保全コスト				
	2006	2007	2008	2009	2010
内 事 業 エ リ ア					
公害防止コスト	421	308	846	437	531
地球環境保全コスト	11	92	5	5	34
資源循環コスト	1,376	1,012	1,152	781	1,091
小計	1,807	1,412	2,003	1,223	1,657
上下流コスト	85	77	49	44	80
管理活動コスト	307	333	163	109	157
研究開発コスト	40	24	30	36	4
社会活動コスト	15	1	3	7	3
環境損傷コスト	89	80	14	58	21
環境保全コスト総額	2,344	1,927	2,261	1,476	1,921

準拠文章 1. 環境会計ガイドライン:環境省

2. 建設業における環境会計ガイドライン:(社)日本建設業団体連合会、(社)日本土木工業協会、(社)建設業協会



環境負荷低減成果

2003年度より環境負荷低減に向けた活動結果として、エネルギー投入量や地球温室効果ガスの排出量、産業廃棄物の排出量などを算出しています。

廃棄物排出量の実績

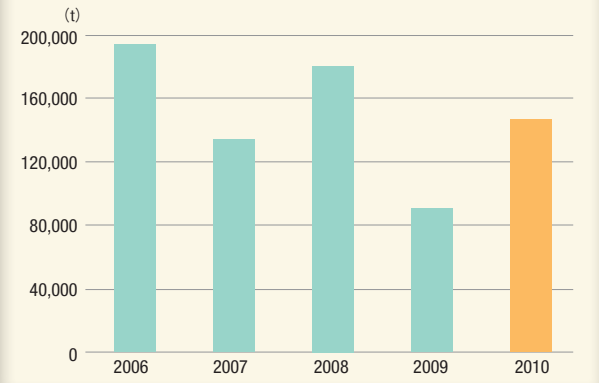
産業廃棄物の発生量の実績は、以下の通りです。

廃棄物排出量の推移

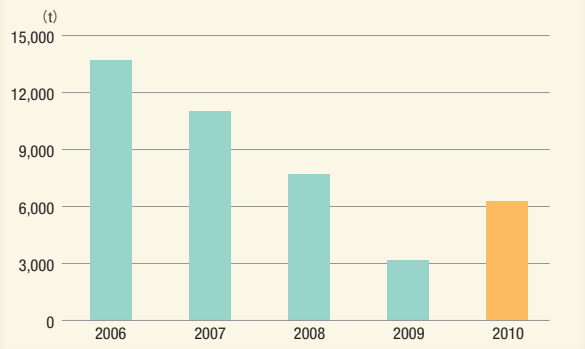
(単位:t)

項目	廃棄物処理数量				
	2006	2007	2008	2009	2010
発生量	194,125	134,049	180,771	90,457	146,924
再使用量	2,724	1,842	1,785	1,464	1,558
排出量	191,401	130,131	176,430	86,945	144,692
再資源化量	161,866	112,820	156,607	80,055	125,354
減量化量	15,842	8,892	14,732	5,763	13,710
最終処分量	13,693	11,053	7,727	3,169	6,311
再資源化率	84.8%	85.5%	87.6%	90.1%	86.4%
再資源化率(建設汚泥除く)	93.5%	93.3%	93.7%	96.1%	96.2%

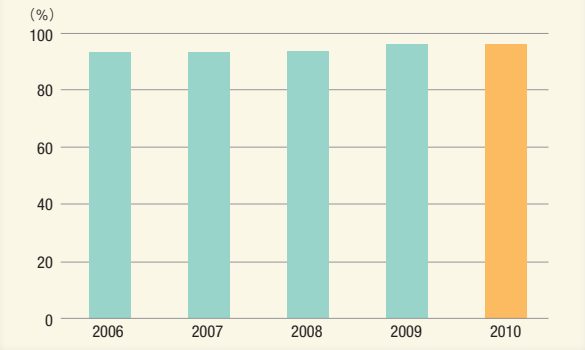
発生量の推移



最終処分量の推移



再資源化率(建設汚泥除く)の推移



※用語の定義
発生量=排出量+再使用量
排出量=マニフェストにより処理したもの
再資源化量=処理場にて再資源化した量
減量化量=処理場にて乾燥、焼却などにより減少させた量
最終処分量=最終処分場で処理した量
再資源化率=(再使用量+再資源化量)/発生量
再資源化・縮減率=(再使用量+再資源化量+減量化量)/発生量
混廃率=混合廃棄物排出量/総排出量

環境への取り組み

総エネルギー投入量

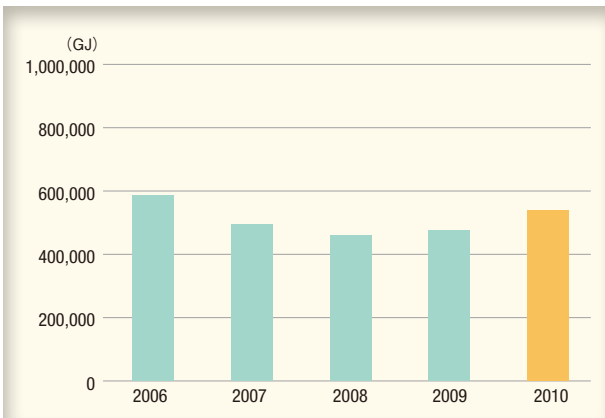
総エネルギーの投入量は、以下の通りです。

エネルギー投入量の推移

(単位:GJ)

項目		投入量				
		2006	2007	2008	2009	2010
電	力	39,873	31,531	31,488	25,415	24,925
石 油 類	軽 油	438,014	389,311	356,907	348,873	470,068
	重 油	55,247	49,634	53,946	32,750	22,565
	灯 油	24,747	5,342	5,127	3,364	6,938
	ガソリン	26,875	20,126	11,242	63,631	13,577
合計		584,755	495,944	458,710	474,033	538,072

※エネルギー源別発熱量は、資源エネルギー庁「エネルギー源別発熱量一覧表(2001年3月30日)」により算出しています。(1GJ=1,000,000,000J)



グリーン購入の実績と推進

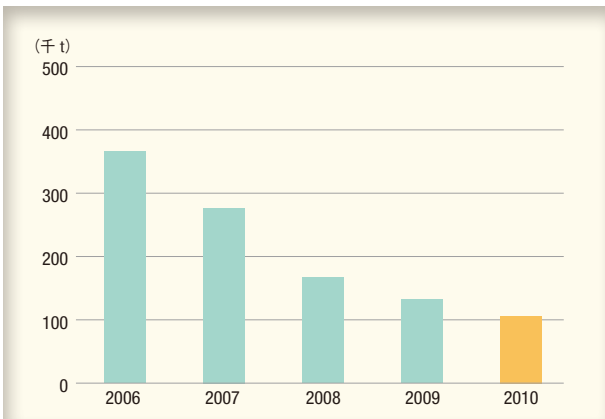
グリーン購入の推進品目として主要5品目*を定めてその使用を推進しています。主要資材のグリーン購入実績は、以下の通りです。

※主要5品目は 鋼材(電炉鉄筋など)、生コンクリート(高炉生コンなど)、セメント(高炉、エコなど)、石材(再生砕石など)、アスファルト・コンクリート(再生As)をいう。

主要資材のグリーン購入の推移

(単位:千t)

項目		主要資材のグリーン購入数量				
		2006	2007	2008	2009	2010
再生砕石		208.3	91.9	35.0	25.3	26.9
再生As		20.8	11.4	14.0	9.1	10.6
鉄筋(電炉)		52.7	57.4	54.6	35.2	25.4
高炉セメント		0.8	12.5	13.4	9.5	7.5
生コンクリート		83.1	103.6	50.3	53.5	35.9
合計		365.7	276.8	167.2	132.6	106.3



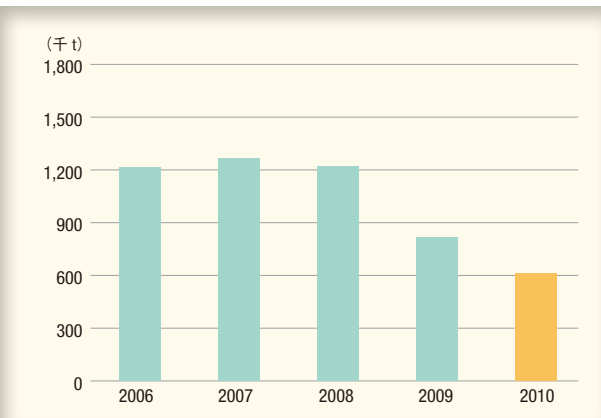
主要資源投入量

事業活動における主な資源の投入量は、以下の通りです。

主要資源投入量の推移

(単位:千t)

項目		主要資源投入量				
		2006	2007	2008	2009	2010
生コンクリート		821	867	702	479	464
セメント		36	34	47	36	17
鋼 材		61	66	67	46	35
砂利・砂		219	224	297	167	48
水		79	77	109	86	73
合計		1,215	1,268	1,221	814	614



地球温室効果ガス排出量

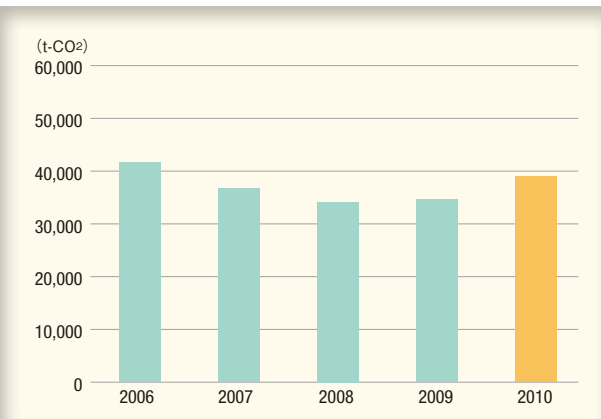
地球温室効果ガス(CO₂)の排出量は、以下の通りです。

CO₂排出量の推移

(単位:t-CO₂)

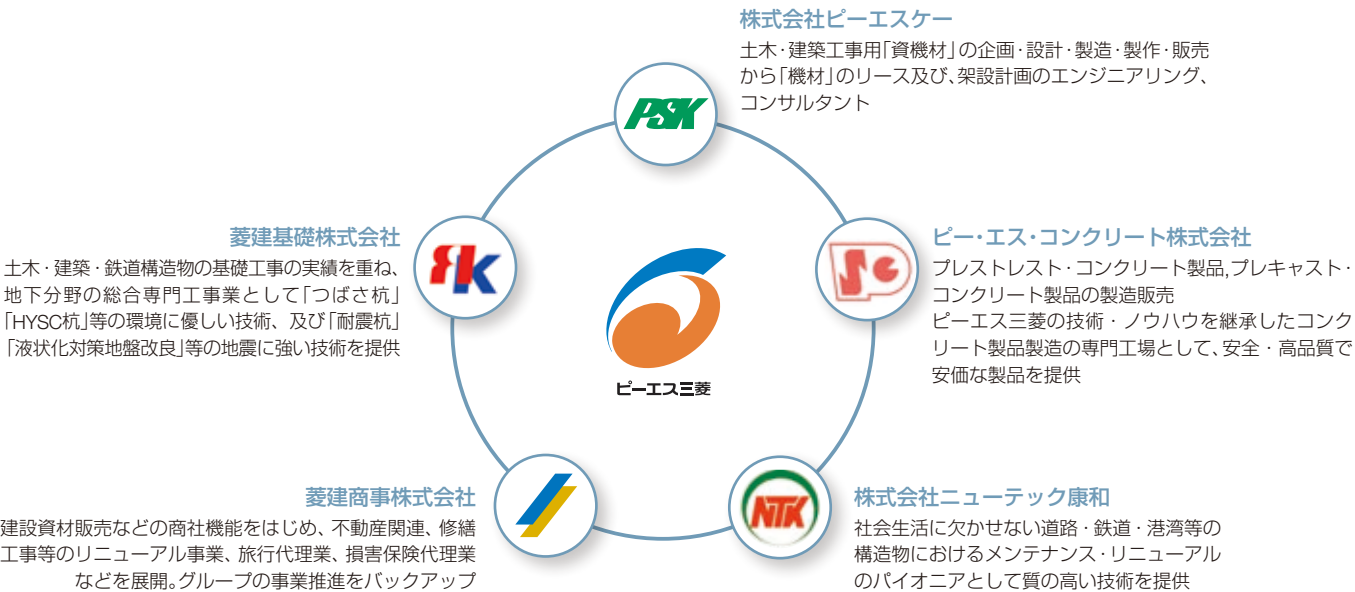
項目		排出量				
		2006	2007	2008	2009	2010
電	力	4,187	4,861	4,854	3,918	3,843
石 油 類	A重油	3,829	3,440	3,738	2,270	1,564
	軽油(燃料)	25,968	19,822	16,396	19,188	28,988
	軽油(走行)	4,123	6,872	8,076	4,733	3,243
	灯油	1,680	362	348	228	471
	ガソリン(走行)	1,803	1,350	754	4,270	911
合計		41,590	36,707	34,167	34,607	39,019

※2007年度から地球温室効果ガス排出係数は、環境省地球環境局「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver1.2) H19.2」により見直しています。



ピーエス三菱の国内ネットワーク

川上から川下まで建設業全般において
社会に貢献するピーエス三菱グループ



株式会社ピーエス三菱

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル
〒104-8215 TEL: 03-6385-9111(代)

国内事業所

東京支店

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル
〒104-8572 TEL: 03-6385-9511(代)

東北支店

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目8番1号 東菱ビル
〒980-0811 TEL: 022-223-8121(代)

名古屋支店

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 キリックス丸の内ビル
〒460-0002 TEL: 052-221-8486(代)

大阪支店

大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー
〒530-6027 TEL: 06-6881-1170(代)

関連会社

株式会社ピーエスケー

東京都中央区日本橋本町3-8-5 昭栄日本橋本町ビル7階
〒103-0023 TEL: 03-5643-5651(代)
<http://www.ps-k.co.jp/>

ピー・エス・コンクリート株式会社

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル
〒104-8215 TEL: 03-6385-9025(代)
<http://www.psc.co.jp/>

広島支店

広島県広島市中区袋町4番25号 明治安田生命広島ビル
〒730-0036 TEL: 082-240-7011(代)

九州支店

福岡県福岡市中央区長浜二丁目4番1号 東芝福岡ビル
〒810-0072 TEL: 092-739-7001(代)

技術開発

技術研究所

神奈川県小田原市南鴨宮2-1-67
〒250-0875 TEL: 0465-46-2780(代)

工場

七尾工場

石川県七尾市矢田新町ホ部59番地
〒926-0015 TEL: 0767-53-5577(代)

久留米工場

福岡県久留米市荒木町白口1200番地
〒830-0062 TEL: 0942-26-2121(代)

株式会社ニューテック康和

東京都北区中里二丁目9番5号
〒114-0015 TEL: 03-3918-0168(代)
<http://www.newtech-kowa.co.jp/>

菱建商事株式会社

東京都江東区三好1-8-3 パークヒルズ越前屋3階・4階
〒135-0022 TEL: 03-5620-8011(代)
<http://www.ryoken.co.jp/>

菱建基礎株式会社

東京都文京区大塚5丁目7番12号 NKビル新大塚4階
〒112-0012 TEL: 03-5319-3511(代)
<http://www.ryokenkiso.co.jp/>



株式会社ピーエス三菱

〒104-8215 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル
TEL.03-6385-9111 FAX.03-3536-6927
<http://www.psmic.co.jp/>

お問い合わせ先

管理本部 法務・CSR 推進部
〒104-8215 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル
TEL.03-6385-8002 FAX.03-3536-6927
E-mail:webmaster@psmic.co.jp

